



産業分野別復興状況

再生と創造 未来を築く



「山田町復興計画」は、発災から10年目をひとつの到達地点として、行政と住民たち、そして内外の多くの人々や機関・団体の支援・応援を得ながら各種の事業を展開してきた。「復興」はスピード感を求められた。同時にそれは、着実に確かな積み重ねでなければならない。「復興」が目指してきたものは、誰もが安らげるふるさと山田町の再生と創造である。なりわいを取り戻し、失った以上のものを未来の中に獲得していくために。一人ひとりが輝きながら、安心して暮らせる郷土であるように「復興のまちづくり」は、まだ続いていく。

基盤整備

東日本大震災からの復興——。その第一歩は、大きな津波被害を受けてしまった「まち」の土地利用計画を見直し、産業と暮らしの礎となる諸施設を新たに集積していくための「基盤」を整備していくことだった。「山田町復興計画」の基本理念に基づいてスタートした「まちづくり」も、10年を経て、今、新たな局面へと向かう。

つくりあげてきた確かな基盤の上に
町民たちの情熱と力を積み重ねる
山田らしい未来を拓いていくために



震災から1カ月後。陸自ヘリで柳沢付近上空から山田漁港方面を撮影

震災から9年後。ドローンで柳沢付近上空から見た山田漁港方面

まちづくりのグランドデザイン

平成23年(2011)12月、町は「山田町復興計画」を策定し、10カ年の復興ステップを、「まちづくりの基礎となる土地や基盤施設の再整備と各種活動を始動する『復旧期』」、「新たな土地への建設開始と各種活動を本格始動する『再生期』」、「町の成熟化と広域的な連携による各種活動を拡大する『発展期』」のおおむね3年ずつの間隔で設定した。

復興計画の策定に当たっては、平成23年(2011)7月に国が示した「東日本大震災からの復興の基本方針」、同年8月に県が策定した「岩手県東日本大震災津波復興計画」との整合性を図りながら進めてきた。また、住民懇談会や地区別懇談会の開催を通じて住民の意見を取り入れるとともに、地域や各種団体の代表者、学識経験者等からなる「復興計画策定委員会」での協議・検討を重ねた上で決定するというプロセスで進められた。

計画の大命題を「二度と津波による犠牲者を出さない」とし、基本理念として「津波から命を守るまちづくり」「産業の早期復旧と再生・発展」

平成24年(2012)3月29日、町は、その具体的な事業内容を示す「山田町復興整備計画」を作成した。

復興整備計画は、復興に向けたまちづくりや地域づくりのために必要となる市街地や農業生産基盤の整備などを行うための各種事業、すなわち「復興整備事業」を記載することができる計画である。

山田町復興計画が網羅的であるのに対し、復興整備計画では、事業の実施に際して円滑かつ迅速な実施をサポートするための各種の特例措置を適用することができる。

具体化された事業を進めるためには、開発許可(都市計画法)や農地転用許可(農地法)、保安林解除などの手続きが必要となる。この計画に記載された事業については、国・県・市町村・学識経験者で構成された「復興整備協議会」の承認を得ることで、各種特例措置の手続きがワンストップで処理され迅速化が図られるという利点がある。これまで20回の協議会が開催された。

UR都市機構とともに進めたまちづくり

山田町復興計画を策定した翌月の平成24年(2012)1月には、土木・建築等の各分野にわたる専門的技術者を有する独立行政法人・都市再生機構(以下、UR)と「東日本大震災にかかる復興整備事業等の推進に向けた覚書」を結んだ。

して土地の利用方法など町の「グランドデザイン」を決めていかなければならない。住宅地としての高台の選定や地盤のかさ上げ、商業施設や公共施設の建設、新しい道路の建設などまちの土台となる「基盤整備」を着実に計画的に進める必要がある。

そして、そのためには用地の買収など事務的な手続きも必要だった。

「復興整備計画」を策定

震災が発生した平成23年(2011)3月は、平成22年度の末だった。同年4月から平成23年度がスタートしたが、年度が替わったことなど意識する間もないまま、大急ぎで行われたのは、道路の啓開や電気・水道など

インフラ設備の復旧、震災がれきや震災ごみと呼ばれるものになってしまった家屋や壊れた防潮堤などの撤去や処分などだった。

平成23年度は復興計画の策定を進める傍ら、これら事業が展開された「応急復旧段階」であった。

そして平成23年(2011)12月の復興計画策定後は、復興ステップの第一段階である「復旧期」としての各種施策を開始した。

「住民が主体となったまちづくり」を掲げ、「インフラ」「産業」「医療・福祉・介護」「教育」など分野ごとの課題を解決する施策や方針も示した。これら、各種の政策を展開していくためには、まず、その土台となる土地を埋め尽くしている

「震災がれき」を処理する必要がある。

津波と、それに伴って発生した火災等により、山田町は中心市街地をはじめ、その姿は大きく変わってしまった。震災直後は、倒壊・延焼した家屋の木材、漁港関連施設等のコンクリートがら、走行不能となった車両、津波堆積土砂など大小さまざまな震災がれきでまちが埋め尽くされていた。

新たなまちづくりを進めるためには、これらの撤去から始めなければならない。また、並行

■都市の骨格形成イメージ



URは、大都市や地方中心城市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援などを行う法人である。URは、震災から間もない平成23年(2011)4月から山田町に応援職員を派遣、被災状況調査をはじめ、復興計画の策定や住民合意形成のための住民説明会など、町と歩調を合わせて復興への取り組みを開始した。

「覚書」締結後の平成24年(2012)3月には、町はURと「東日本大震災に係る山田町復興事業の推進に関する協力協定書」を締結。大沢・山田・織笠の3地区の復興整備事業に着手した。

被災した広大な市街地の復興計画を進めるには、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業等の多くの事業を進める必要があった。



URとの協働で復興事業がスタート(山田町震災復興事業着手式/平成24年3月2日)

町とURは、被災者の生活再建を最優先課題とし、新たな宅地の整備と災害公営住宅の建設を急ぐとともに、コンパクトで利便性の高い中心市街地の形成、命をつなぐ道路整備、生活再建意向の変化に伴う計画の修正や関係機関との事業間調整など、その都度、町と協議を重ねて早期復興を目指して復興事業に取り組んできた。

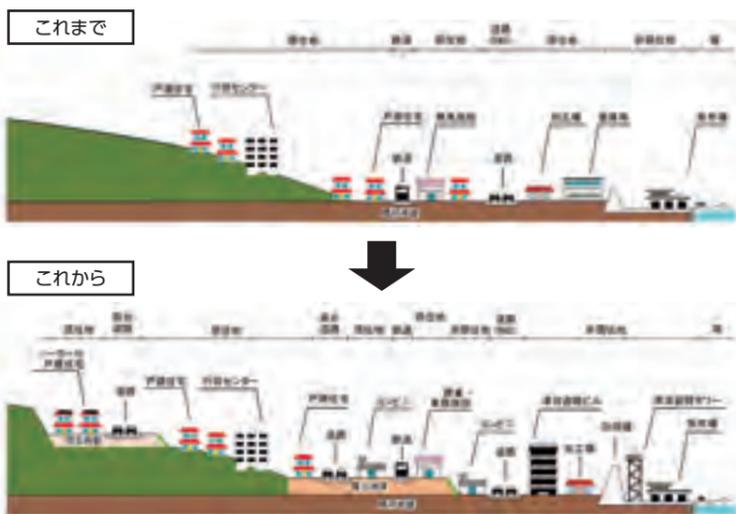
URとの協定により委託した事業費は、8年間(平成24(令和元年度)で約66.1億円。大沢・山田・織笠地区の住宅地や高台道路整備、陸中山田駅周辺の中心市街地や山田地区高台の防災拠点整備を実施、また、災害公営住宅の建設についても208戸を整備するなど、成果を残した。

土地の用途と配置を決める

「新たなまちづくりのための基盤をつくる」とは、ランドデザインに従って土地の用途を決め、住宅地や商業地、産業用地、道路、公園、各種公共施設などの配置を決めていくことだ。復興計画に記された土地利用構想の概要は以下の通りである。

- ① 居住地のうち、被災を免れた既存集落は極力現在の配置を維持する。
- ② 居住地のうち、被災した区域の一部は、市街地開発事業などによりかさ上げを行い、新たな住宅地として配置する。
- ③ 居住地のうち、津波浸水被害が発生した地域や災害危険区域など、居住に適当でないと思われられる区域内にある住居は、防災集団移転

■ 防災施設配置イメージ



促進事業などにより、既成市街地や既存集落との関係に配慮しながら丘陵部で切り土造成を行い、新たな住宅地を確保する。

- ④ 中心市街地については、陸中山田駅周辺を中心市街地と位置付け、商店や飲食店、サービス施設や宿泊施設などの施設を誘導し、にぎわいのある空間づくりを目指す。
- ⑤ 漁港および漁業関連施設については、原則として現在の配置を生かし、漁港および関連施設を復旧する。
- ⑥ 国道45号沿いを産業軸として位置付け、沿道型商業・サービス施設、水産加工施設、流通

施設などを誘導する。

- ⑦ 産業拠点(水産加工・流通等)は、漁港やインターチェンジなどとの関係に配慮しつつ整備を検討する。
- ⑧ オランダ島などの観光資源との関係に配慮し、海に近い幹線道路沿いに観光施設(拠点)を配置する。
- ⑨ 三陸沿岸道路沿いの安全な高台に防災拠点を整備する。
- ⑩ 浦の浜周辺を観光レジャー拠点として位置付け、公園や海水浴場、キャンプ場などの再生や新たな観光施設の整備を検討する。



山田地区の高台に整備した防災拠点。山田病院(右)と山田消防署(左上)・山田交番(左下)

⑪ 農地については、大沢地区、織笠地区、大浦・小谷島地区などの既存農地の再生を図るとともに、河川沿いや海岸付近などの低地部(移転元)に新たな農地の配置を検討する。

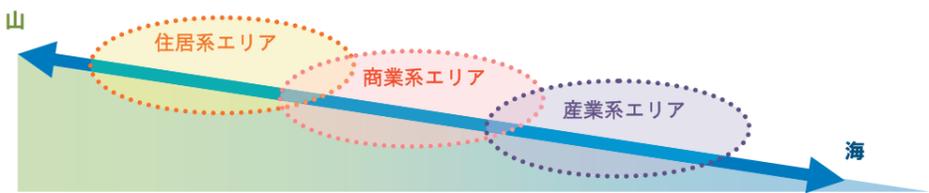
海辺から高台へ。土地利用方針

こうして、各事業を開始した。その後も進捗状況や経年的諸事情の変化、各種計画との整合などに応じて、随時関係機関や地権者などとの協議・調整、交渉などを重ね、都市計画の決定・変更や各種調査、測量・設計などを行ってきた。

復興事業の実施・展開は、山田町の未来を創る一大事業であり、その第一段階となる復旧期は「まちづくりの基礎となる土地や基盤施設の再整備と各種活動の始動期」と位置付けた。

町の「土地利用方針」は、次のように明快なものとした。海とともに暮らし、

図 土地利用配置のイメージ



かつ津波から生命を守るために、海からの「近さ」は確保しながらも、山に向かって段階的に変化する土地の「高さ」を考慮した土地利用配置を基本とした。

町の活力を支える水産業を中心とする工場・事業所が集積する産業系エリアは、山田湾および船越湾に面した低地部に。

人々が交流し、まちのにぎわいを生み出す店舗や飲食・宿泊施設等が集積する商業系エリアは、国道45号沿道や陸中山田駅前などに。

また、これら津波による浸水が想定される低地部には、高台へ向かう避難道路を配置する。住居系エリアは、低地部の産業・商業系エリアとの連続性にも配慮しつつ、津波に対して安全を確保し得る高さに配置することを基本とした。

「コンパクト」なまちづくり

こうして「山田町復興計画」の理念である「津波から命を守るまちづくり」のための第一段階として開始したものは、県事業として進められる防潮堤の整備と歩調を合わせる形での「かさ上げ」と「高台移転」だった。

津波を防ぐのは、第一に防潮堤だが、万が一、防潮堤を越えて津波が押し寄せてきた場合は、地盤のかさ上げや避難対策の強化(避難路の整備など)により対応する。

そして高台移転は、浸水の恐れのない高い土地に住宅を移すことである。

また「山田町復興計画」の基本理念に基づく「都市の骨格形成(まちの空間イメージ)」では、「既存市街地・集落を基本にしたコンパクトなまちづくり」を目指すことを掲げている。

「コンパクト」の考え方は、既存集落とできるだけ隣接する形で高台団地や災害公営住宅を整備し、従来の地域コミュニティのつながりを重視すること。過剰に山林を切り開くなどして市街地を広げていくのではなく、現存する集落の近くに新たな住宅用地を整えて、まとまりのある「まち」をつくっていくことだ。

自然環境と共存するまちづくり

地区別の住宅地の整備方針として、山田・織笠地区は、地盤かさ上げと新たな高台造成の二つの手法により行う。

船越・田の浜・小谷鳥地区は、既存集落に隣接した場所に新たな高台団地を造成する。

大沢・大浦地区は、かさ上げによる宅地整備を基本とし、新たに造成する高台団地は防潮堤などの公共施設整備に伴う代替地としての整備に限定。

こうして、大規模な土地のかさ上げや山林の切り崩しによる整備は、極力最小限に抑える計画で進められた。

災害公営住宅の整備に関しては、当初777戸を整備する計画で進められたが、住民の意向変化を反映させた形で最終的に640戸を整備することとなった。内訳は、集合住宅が507戸、

住まいと暮らしを復興する

基盤整備における大きな主題のひとつは「住まいの復興」すなわち生活の基盤となる宅地・災害公営住宅を整備することである。

町は平成24年(2012)4月、各地区の復興関連事業スケジュールを公表し、住宅再建が開始できる時期を示した。

最も早く土地区画整理事業に着手できたのは、国土調査がすでに終了していた織笠地区で、事業が認可されたのは平成25年(2013)5月だった。次いで山田地区(25年11月)、大沢地区(12月)



海と緑の景観に調和する織笠第一団地

戸建住宅が133戸で、各地区の高台団地やかさ上げ整備地など、利便性や安全に配慮した位置に建設をした。

先述の都市の骨格形成には、もうひとつ「豊かな自然と調和・共生する美しいまちづくり」

というコンセプトがある。復興のためとはいえ、震災以前からある集落とコミュニティを生かしながら過剰な開発を避けることにより、海と山が隣り合い、森の水が海の生命を育む本町ならではの豊かな自然環境と景観が守られている。



復興後の中心市街地

と続いた。

山田地区の高台造成では、日量3000立方メートルの土砂の搬出が可能な大型ベルトコンベヤーを設置、土砂の運搬と搬出を効率化することで住宅団地の早期完成を目指して進めていった。

平成26年(2014)6月には大沢地区の土地区画整理事業地内の基礎撤去を開始。同年7月には山田地区でのかさ上げ工事もスタートした。

平成25年度内には、他の地区でも防災集団移転促進事業のための土地造成などが大きく動き出し、海沿いでも山手でも、風景はどんどん変化していった。

そして、平成27年(2015)2月には織笠地区の高台団地で申し込みの受け付けを開始した。

駅周辺を中心としたにぎわいの創出

宅地整備と同時に、山田地区の商店などを陸中山田駅の東側周辺に集約する方針も示している。

震災以前の山田地区は、中央町、八幡町、川向町、境田町付近に住宅街と商店が混在していたが、復興事業では、住宅地はかさ上げ地や高台への移転を推



大型ベルトコンベヤーを設置して、効率よく土砂を搬出



三陸鉄道陸中山田駅付近に金融機関の店舗が立ち並び

奨し、陸中山田駅前と国道45号に挟まれたエリアを「まちなか再生区域」と位置付け、これまで広範囲に分散していた商店や図書館、郵便局や銀行、JAなどをここに集約することとした。

また、災害公営住宅である山田中央団地(146戸)も隣接させ、利便性を確保する。

10年目を迎えた現在の駅東側のエリアは、駅と隣接する形で、図書館機能を持ち合わせた山田町ふれあいセンター「はびね」があり、駅前ロータリーを挟んで戸建て店舗や郵便局が造られている。

また、駅前通りを隔てた海側には、共同店舗棟と戸建店舗が並び、その北側には中央公園と、金融団として銀行2店舗と信用金庫、JAがある。さらに北へ行くと、コンビニエンスストアや量販店、飲食店などが連なっている。

JR山田線の復旧については、バス高速輸送

システム（BRT）での復旧が提案されたが、沿線4市町（宮古市、山田町、大槌町、釜石市）は、新たなまちづくりは鉄路復旧を前提としていることなどの理由でこれを拒否し、あくまでも鉄路での復旧を求める形で要望を重ねた。

そして、東日本大震災発生から3年9カ月後の平成26年（2014）12月、鉄路による復旧とJR山田線の宮古・釜石間が三陸鉄道へ移管されることが決まった。復興計画が、復旧期から再生期へと移行変わろうとしていた時期、この報せは、復興への大きな追い風となった。

集落の孤立を防ぐ道路網を整備

基盤整備のもうひとつの柱は道路整備である。町は長い間、隣接する市町と連絡する道が、ほぼ国道45号に限られるという状態が続いて来た。

南から西部にかけては大槌町に接し、北部は宮古市と、北西は旧新里村と旧川井村（いずれも現在は宮古市）に接しているが、西や北西へ抜ける道はなく、南北に続く国道45号だけが山田町の陸の入り口と出口である。

例外として、重茂半島を経由して宮古市津軽石地区へ至る主要地方道重茂半島線と、関口地区から豊間根地区へ抜ける町道があるが、いずれも幅員が狭く、流通の幹線道路としては心もとない。

また、山田町内でも、船越半島の田の浜、大浦、小谷島地区へは、半島付け根の低地部の道を通

るため、東日本大震災では町道が被災。浸水により孤立する格好となった。町全体および町内の集落を孤立させないことが、新しい道路整備においては最優先の課題となった。

避難道路ともなる町道整備

山田地区では、国道45号が津波で被災した場合にも寸断されず機能を果たすことができる道路として、織笠第1団地付近から山田インターチェンジ（IC）までを結ぶ「町道細浦・柳沢線」（延長3330メートル）の整備を計画した。平成30年（2018）12月、ルート上の桜山トンネル（336メートル）の南

側で開通式が行われた。これにより

国道を経由しなくても物資が搬送できるほか、避難経路も確保された。

船越半島へ向かう道は鯨と海の科学館と浦の浜海水浴場の間に、高さ11・6メートルの防潮堤を整備し、その上に町道を通した。また、その先の丁字路を右折



山手に整備された町道細浦・柳沢線



津波浸水しないルートに整備された主要地方道重茂半島線

が「山田道路」として部分開通した。

次いで、平成29年（2017）11月19日には、山田IC・宮古南IC間の14キロメートルが、平成31年（2019）1月12日には大槌IC・山田南IC間の8キロメートルが開通、さらに同年6月22日、釜石北IC・大槌IC間の4・8キロメートルが開通したことで、山田町は釜石市および宮古市とつながった。

さらに令和2年度中には、釜石・仙台間、令和3年中には宮古・久慈間も開通予定であり、文字通り、三陸地方を貫く自動車専用道路となる。

未来を見定める

「復興まちづくり計画」

「総合計画」は、地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画である。町は、その計画に即してつくられる都市計画の基本的な方針である都市計画マスタープランに基づき、土地利用や都市施設の整備など都市計画の決定・変更を行ってきた。

東日本大震災から4年が経過し、山田町復興計画で掲げた復旧期から再生期に向かう節目の時期を迎えた平成27年（2015）3月、町はこの間進められてきた復旧・復興事業の進捗を振り返り、土地利用や都市施設、市街地開発等の各種事業を計画的に進めるため、都市計画マスタープランを補完する「山田町復興まちづくり計画」を策定・発表した。

して田の浜方面へ向かう道も高台を通る道として新たに整備。国道45号との連絡を確保している。国道45号は、震災前のルートを基本としつつも、防潮堤の整備や市街地復興と併せて部分的に再整備が行われた。

岩手県が「復興関連道路」として位置づけ、整備が進められた主要地方道重茂半島線は、津波浸水しないルートに変更された。他の幹線道路や補助幹線道路も、各地区の街区や骨格を形成する形で配置した。

また、国道45号とは別に、沿岸の市町村を結ぶ新しい道路として、高規格幹線道路である「三陸沿岸道路」が整備されている。

まちづくりの主役は町民

この山田町復興まちづくり計画の策定に当たって、町では「町民が期待するまちづくりの方向性」について住民アンケート調査を実施し、今後の復興まちづくりへの取組に関する住民の要望や意見を把握した。

回答では、復興まちづくりで重点を置くべき内容として「快適な住宅地の形成」が最も多く、34・1%を占め、「便利な交通網の整備」が17・9%、「活気ある産業地の形成」が16・9%などとなっている。

「防災」「交通」「景観」の各分野の対策については、「防災関連」の対策について全般的に重要との回答率が高く、特に避難対策が最重要とされた。

交通に関しては、鉄道復旧が最も重視され、バスを重要とする割合は比較的低い。

景観については、自然景観を重要とする割合は比較的高いものの、建築物や看板等の規制について重視する向きは少ない。

そして「良好な街並みを形成するためのルールづくり」については、「行政がリード」と回答する割合が31・8%、「地域が中心」との回答も30・0%と拮抗している。

山田町復興計画には、理念のひとつとして「住民が主体となったまちづくり」が掲げられている。そうして、良好な住環境を維持するためには、



上り線への利用しかできない山田北ICもフル規格化が待たれる

まさに町民がまちづくりの主体となって積み重ねていかなければならない。

復興から再生へ

「第9次山田町総合計画」

全国的に進む少子高齢化・人口減少は、地域の担い手や各種産業における後継者不足など深刻な問題となっている。本町においても例外で



境田町上空付近から三鉄陸中山田駅方面を望む

はなく、東日本大震災以降、特に顕著化している。町が復興から再生へと進み、さらに、次世代を担う子どもたちへと引き継がれるまちを創り上げるため、「第9次山田町総合計画」（計画期間：平成28年度～令和7年度）を平成28年（2016）3月に策定した。復興事業の推進に主眼を置きつつ、結婚・子育て支援の実施、移住コーディネートによるUITターの促進、漁業担い手の確保・育成に対する支援など、出生率の向上や移住の促進に向けた取り組みにも力を入れる計画としている。

この計画の折り返しとなる令和2年度は、最先課題として取り組んできた「震災からの復旧・復興」が節目を迎えることとなり、この復興の先を見据えた「第9次山田町総合計画」の後期計画（令和3～7年度）を発行予定である。

また、復興後の新たに目指すべき町の将来構想を示す「都市計画マスタープラン」（目標達成を令和22年度に設定）は、令和3年3月の策定に向け進めているところである。

災害廃棄物の処理について

地震と津波、それに起因する火災などにより、東日本の太平洋沿岸部を中心に、13都道府県239市町村においては、約2000万トンの災害廃棄物と、6県36市町村においては、約1100万トンもの津波堆積物が発生した。

本町で発生した災害廃棄物（津波堆積物を含む）は約48万3千トンと、膨大だった。町の復旧・

復興事業を進めるためにも、また、火災の発生や悪臭等による生活環境の悪化を解消するためにも、早期に撤去・処理することが求められた。これらの災害廃棄物は、町独自で処理を進めるには、途方もない時間と労力が予想されることから、岩手県に災害廃棄物の処理に関する事務を委託し、連携して実施することとなった。

発生した災害廃棄物は、船越地区浦の浜の船越公園が一時仮置場に指定された。搬入される災害廃棄物は、コンクリートがらや金属くず、被災した家屋の建材、津波堆積土など様々ながれきが分別されず搬入される状況であったことから、まず分別から始めなければならなかった。岩手県は災害廃棄物分別処理施設を平成23年度に建設、平成25年度までの3年間で、コンクリートがら17万8千トン、不燃系廃棄物17万2千トン、津波堆積土5万9千トン、家屋建材等可燃物4万6千トン、金属くず2万トンなどの災害廃棄物を処理・処分した。

また、災害廃棄物の処理については、県内外の民間施設や自治体施設で受け入れていただいたほか、全国の自治体による広域処理も進められた。福島原子力発電所の被災に伴う災害廃棄物の放射能汚染の風評がある中で、静岡県内の5市（静岡市、浜松市、島田市、富士市、裾野市）、富山県の「富山地区広域圏事務組合（富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村）」、「新川広域圏事務組合（魚津市、黒部市、入善町、朝日町）」、高岡市から受け入れを承諾していただいた。これら自治体の協力もあり早期処理が図られ復旧・

復興事業の大きな力となった。

ボランティアダイバーによる海中がれき回収作業

津波が引いたあとの海中には、建材や鉄骨など家屋・施設等の残骸、生活用品、漁具といった数多くの震災がれきが沈んでいた。これらを放置することは、景観を損なうことはもとより、腐食などによる海中環境の悪化を招く恐れもあ

るほか、また悪天候時には浮上して、船や漁網、養殖いかだの運行・操業に支障をきたし、漁業再開の大きな障害となる。その状況に対し、有志ダイバーたちによって結成された「NPO法人ブルーサポーターいわて」をはじめ「株式会社SSIジャパン」に関連するボランティアダイバーたちが、本町を幾度も訪れ、地域住民や漁協、漁師たちとの協力のもと、山田湾を中心としたエリアにおいて海中がれきの回収作業を行ってきた。

両団体は、震災の翌年、平成24年（2012）から同28年（2016）まで、復興支援事業として継続的に海中がれき撤去ボランティアを実施し、毎回2トントラック数台分のがれきを回収するなど、海と漁業の再生に大きく貢献。その活動に対し、町は、両団体に対して感謝状を贈呈した。

	市町村名	処理品目	処理量
静岡県	静岡市、浜松市、島田市、富士市、裾野市	柱材・角材	1,869トン
富山県	【富山地区広域圏事務組合】 富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村	可燃物	1,256トン
	【新川広域圏事務組合】 魚津市、黒部市、入善町、朝日町		
	高岡市		



災害廃棄物の約80%は再生利用されている

漁業

震災後、町と漁協は水産施設や港湾施設、定置網などの復旧を急ぎ、水産業は震災前の姿に戻りつつある。一方、後継者問題など従前の課題も大きく浮上。漁業者を支援する取り組みや各種プランを打ち出しながら、ふるさとの海と産業の復興はこれからも続けられる。

私たちの暮らしの風景は
これからもずっと
宝の海とともにある



養殖いかだや浮き球が並ぶ山田湾の代表的な景色

基幹産業の復興が創生のカギ

漁業は山田町の基幹産業である。基幹産業とは、地域の経済活動を支える最重要の産業分野であり、かつ、そこに従事している人（就業者）がもつとも多く、周辺への波及効果も大きな産業のことである。

本町には、山田湾と船越湾があり、さらに沖合には、北からの寒流・親潮、南からの暖流・黒潮、そして津軽海峡を通過して太平洋に流れ出す津軽暖流という三つの海流がぶつかりあう世界屈指の好漁場「三陸沖」の大海原が広がる。人びとは、その海に船を浮かべ、魚を捕らえ、あるいは貝類や海藻などを養殖しながら海辺に生き、暮らしの風景を描き続けてきた。

産業を育て、地域を成り立たせるための第一のインフラは「地形」だ。「気候風土」と言い換えることもできる。地域の特性は、その土地の地形（海や大地）と自然環境（気象）にあり、そこに暮らし人びとが、与えられる恵みを生かす営みが、個性ある地域をつくる。

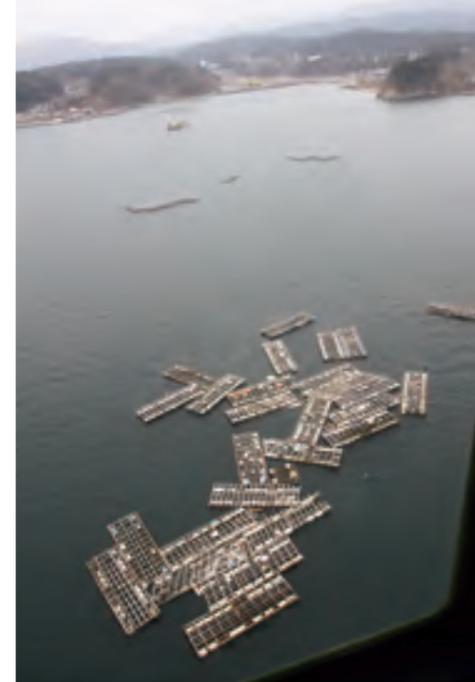
漁業や農林業は、その土地ならではの地形や環境の中から「自然の恵み」を得る。それらをそ

海辺を見渡せば、誰もが惨状にため息をつくしかない状況だった。しかし、水産業の復活なくして町の再生はない。

第一次産業は、季節の収穫物を追いかけていくなりにわいである。復旧が一季遅ければ、収穫も一年待つことになる。

町内の漁業協同組合である「三陸やまだ漁協」と「船越湾漁協」の二団体では、それぞれが復旧計画を策定。また、町と県は、それぞれが管轄する漁港や防潮堤の復旧と再整備を急いだ。

津波による被災状況を、大まかにまとめると次の通り。被災前の数値は、平成22年（2010）



津波に流されぶつかり合って漂う養殖いかだ

津波被害の規模

東日本大震災津波は、本町沖合にあった定置網や、湾内の養殖いかだやえ縄、さらに漁船や漁港施設、漁業関連施設、水産加工会社の工場など、水産業に関連する諸施設全般に壊滅的被害をもたらした。



発災から17日後の船越漁港と田の浜地区（3月28日）



発災から12日後の山田漁港



山田漁港でがれきを撤去する自衛隊の重機

各漁港の被害状況（震災記録誌より）

	山田	大沢	船越	大浦	織笠	小谷島	
漁港施設	防波堤	70.4m	961.2m	870.9m	175.0m	628.0m	347.6m
	護岸	283.3m	264.4m	245.1m	413.9m	287.0m	99.3m
	岸壁	875.7m		1511.8m	180.6m	33.0m	
	物揚場			275.0m	223.0m	641.6m	175.6m
	船揚場		100.0m		143.5m	144.2m	119.5m
	突堤			20.0m			
	道路(橋梁)	1876.1m	4287.2m	1682.7m	2104.0m	306.6m	252.0m
その他			航路・泊地など			泊地	
海岸施設	防潮堤	672.5m	875.0m	829.7m		1328.7m	367.0(県営)
	水門	1基	2基	1基	6基	2基	橋門1基(県営)
	陸開	17基	5基	4基	10基	9基	
	その他		防災看板他	防災施設他	防災標識等		
施設	漁村		汚水処理場1棟		汚水処理場1棟		
	集落排水施設他						
被害額(百万円)	1,884	1,387	5,994	1,473	5,517	4,346	

※県、町の資料（平成23年5月）を基に作成

時点のものである。

▼町には1992隻の漁船が登録されていたが、津波により、このうちの9割に相当する1791隻が流失や転覆、沈没、破損するなどの被害を受けた。

▼また、町の漁業の主力ともいえる養殖業では、カキ・ホタテの施設としていかだ式1505台、はえ縄式2667台、ワカメの養殖施設531施設の合計4703施設が大規模・広範囲に被災。

▼町内には山田、大沢、船越、大浦、織笠、小谷鳥の6漁港がある。それぞれ防波堤や護岸などの漁港施設、また防潮堤や水門などが大規模に被災した。

▼水産加工業では、個人を含む約30社のうち、

1社を除いて被災。防潮堤から10メートルほど内側にあった加工会社の本社施設なども津波の直撃を受けるなどして半壊以上の被害を受けている。

漁港と海岸保全施設の復旧と再興

町が管理する織笠、小谷鳥の2漁港については、町が復旧工事を行い、県営である大沢、山田、船越、大浦の4漁港の復旧工事は県が実施した。町では、まず、支障物除去事業を平成23年度に完了させ、あわせて町が管理する織笠・小谷鳥両漁港の復旧工事として「漁港施設災害復旧事業」を開始。これは平成29年度まで継続された。

また織笠漁港の海岸保全施設（防潮堤）を整備する「海岸保全施設災害復旧事業」は、令和元年度に完了した。

水産業は、山田町のなりわいを支えてきた産業であるだけに、復興事業の対象となる施設や設備も多く、場所や面積なども大きく広い。復旧に係る事業や施策の展開は実に多岐にわたった。

海を再生し未来へ伝える事業も

いわゆる「ハード面」から事業を振り返ると、復興計画に位置付けられた「復旧期（おおむね平成25年度まで）」には「漁港施設災害復旧事業」「漁港施設用地整備事業」などが行われた。

また、平成25年度には、漁港や漁場など海中



壊滅してしまった小谷鳥地区の住宅地と漁港



シャッターが破壊された水産加工会社



霞露ヶ岳を正面に望む山田漁港



外洋に面した小谷鳥漁港。防潮堤の整備が完了した

に沈んだがれきの撤去や処分、打ち上げられたごみの回収処分などを行う「漁場漁港環境整備再生（産みの港づくり）事業」といった「海そのもの」を再生させるための事業も展開された。

海は、本町の庭であり、顔であり、多彩な恵みをお届けしてくれる大切な場所である。この場所を常に保全し、いつまでも美しいまま未来へと残し伝える必要がある。

なお、被災した水産加工業者は、修繕した工場や仮工場、仮設店舗などで事業を再開したほか、水産加工施設については、山田漁港を管理する県に対し、早い段階で約80センチメートルの用地かさ上げ工事を依頼、山田魚市場周辺に集約が図られた。

こうした基盤整備とあわせ、就業者への支援や、それに伴う施設や機能回復を支援する施策も多く実施・展開されてきた。

被災した漁船や漁具、定置網などの復旧に要する費用の一部を補助する「共同利用漁船等復旧支援対策事業」、被災した漁業関連機器や漁業関連施設などの復旧費用を一部補助する「水産業共同利用施設復旧支援事業」や「水産業経営基盤復旧支援事業」などが平成23年度から始まった。

海で働く「人」への支援

水産業の周辺には数多くの施設や機器類がある。これらを実際に稼働させ、使用していく漁業者への各種支援も実施された。

平成23年度の「水産団体機能回復支援事業」「漁業協同組合等機能回復支援事業」「製氷保管施設早期復旧支援事業」などは、応急的な機能回復のために真っ先に行われた事業である。

また、岩手県信用漁業協同組合連合会より、津波によって大きな損害を受けた漁業者への支援として「東日本大震災漁業経営復興特別資金」の貸し出しが行われ、それに付随する「東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給事業」を町が実施した。

漁業者への同様の支援策としては、平成24年度にカキやホタテの稚貝の費用を補助する「養殖用種苗購入支援事業」、平成24年度から開始した作業の共同化等により養殖業の生産再開に必要な経費を支援する「がんばる養殖復興支援事業」や、「がんばる漁業復興支援事業」、平成25年度から開始した「漁具等倉庫復旧整備支援事業」「漁業復興再生支援事業」などがある。

海へ出る漁業者ばかりではなく、水産加工業者が施設や設備を復旧・整備するための「水産業共同利用施設復興整備事業」も平成25年度から開始され、令和元年度まで継続された。

平成25年度と26年度には、東京電力福島第一原発事故に関連する「水産物風評被害対策事業」も行われた。

なお、県では現在も、広報紙や公式ホームページなどを活用し、県民の安全・安心につながる放射性物質の現状や放射線影響対策などの県内向け広報、および風評被害の防止、岩手ファンの拡大につなげる「震災からの復興」、「岩手の

魅力」の県外向け広報を展開中である。特に、県外向けの広報では、首都圏に加え、風評被害が根強い関西圏での交通広告などで情報発信に努めている。

高齢化・後継者問題

一方、震災後は、漁業からリタイアする人も少なくなかった。船や漁具などを津波で失い、それらを新たに取得してでも海で働くこうという情熱を失ってしまった人は、主に高齢者に多い。漁業従事者の高齢化問題や後継者問題は、震災が発生する以前から課題となっていたが、震災によってより顕在化した。

町内の漁業従事者の年齢層別正組合員数は、令和2年（2020）3月末現在で10代が2名、20代が23名、30代が30名、40代が78名、50代が105名、60代が173名、70代が220名、80代が89名、90代が1名となっており、合計721名のうち60代以上の漁業従事者が全体の67%を占めている。

町内二つの漁協の正組合員数の推移をみると、震災前の平成22年度は三陸やまだ漁協が636人、船越湾漁協が424人の合計1060人だった。しかし令和元年度にはそれぞれ392人、329人で合計721人と約32%の減少となっている。

復興事業として直接的に扱う事柄とはまた違うが、「山田町復興計画」の中にも、漁業全体が将来にわたり発展を続けていくために、意欲の

ある若手経営者に対する支援などを通じて、経営の大規模化を図るなど、効率的な生産体制を構築していくことの重要性が記されている。

養殖漁業の再生と復興

山田湾で養殖される生食用殻付きカキは市場での評価も高く、漁業者はいかだの台数を増やして増産を目指していた。しかし、カキの餌となる湾内のプランクトン量に対してカキの種苗個数だけが増加したことで「過密養殖」の状態となり、痩せたカキが次第に目立ち始める。

また、全国的に生食用殻付きカキの生産を行うところも増え、注文数量も漸減、生産額も平成6年をピークとして減少に転じた。



整備が完了した船越漁港



織笠漁港。オランダ島を正面に望む



大浦漁港。小型船が多く並ぶ



重茂半島の入り口部にある大沢漁港

過密状態の解消には、養殖いかだの台数を減らすことが最も効果的であり、町内の大浦、織笠、山田湾、大沢の4漁協では、それぞれ漁業者と話し合いも行ってきた。しかし台数削減には至らず、決定的な解決先は打ち出せずにいた。

前述した町内4漁協は、平成21年(2009)に合併し、「三陸やまだ漁協」となり、養殖漁業の再建に乗り出す。しかし、その矢先、平成23年(2011)に東日本大震災が発生。津波により山田湾内の全養殖施設が流失することとなった。

また、震災以前の過密養殖の状況改善のため、漁協及び漁業者は、養殖施設の台数削減ならびに施設の間隔を広くして復旧することを合意。養殖いかだが浮かぶ山田湾の風景もよみがえった。

た。

令和元年度末のカキ・ホタテの養殖施設数は2206台。平成21年(2009)年の4172台からほぼ半減している。

台数削減により、湾内全体の種苗個数が少なくなったことで1個のカキが食べるプランクトンの量も増え、養殖環境および成長・身入りとも震災以前には考えられないほど改善され、山田産カキに対する評価も向上した。また、ホタテやホヤもカキ同様に成長・身入りはよくなった。その一方で、カキ・ホタテ・ホヤの成長を妨げる、ムール貝、ユウレイボヤ、ヨーロッパザラボヤの付着が問題となっている。

漁業者は、垂下縄を短くする、間隔を広げる、すぐ出荷するカキを上側につるして出荷に時間

がかかるカキは下側につるす、あるいは雑物の付着を減らすためのカキの温湯駆除及びホタテ洋上クリナーを導入するなどの対策を講じ、日々研究を繰り返して、良質な養殖物の生産と山田湾ならではの豊かな漁業の風景を守り続けている。

定置網漁は減産傾向に

定置網は、三陸やまだ漁協が2カ統の自営定置網(そのうち1カ統は宮古市の重茂漁協と共同経営)を操業し、他に生産組合の定置網が6



四季彩鮮やかな光に包まれて働く漁師の仕事

カ統あり、合計8カ統ある。

船越湾漁協は、3カ統の自営定置網を操業し、他には組合員である生産組合の定置網が1カ統、組合員の小型定置網が3カ統ある。

余談だが、定置網漁法の方式のひとつである「大謀網」は、文政12年(1829頃)、船越村の田代角左衛門が開発した「陸前式大謀網」が原型である。

日本の定置網の歴史は、慶長年間(1615頃)に山口県豊浦郡で開発された「長門式大敷網」、元和年間(1621頃)に富山県射水郡で開発された「越中式台網」が、藩政時代の主流として使われていたが、大敷網や台網は網の入り口が広く、魚が網に入りやすい反面、網から出やすいという欠点があった。

一方、大謀網は網の一部だけを開口しており、魚は網に入りにくいのが、いったん網に入ってしまうと出にくいという構造で、大きな網から小さな網へ魚を誘い込み、大漁を狙う。

船越生まれの大謀網は、その後、宮崎県や富山県で改良が加えられ、200年後の現在も主流となっている。

(※参考「定置網漁業の漁獲向上技術に関する研究」長崎大学)

定置網では、春はサクラマス、夏から秋はサバ類、イワシ、ブリの幼魚(沙子)、スルメイカなどが多く、他にもカレイ類やソイ類、アイナメ、マンボウといった豊富な季節の旬魚が漁獲されている。

なお、「山田町といえばサケ」と言われるほど、

かつては定置網が破れるほどの水揚げ量であったが、震災以降の水揚げ高は減少している。

「浜プラン」の作成と実施

平成26年(2014)、水産庁は、水産業の持続的な成長産業化を図るため、所得の低迷といった各地方の「浜」ごとの課題を把握し、必要な対応の方向性を明確化するため「浜の活力再生プラン」(以下「浜プラン」)の作成と取り組みを支援する「浜の活力再生プラン策定推進事業」を打ち出し、同年より実施している

浜プランを作成・実施する中心事業者は全国の漁協である。5年間の取り組みを通じて漁業者の所得を10%向上させ、それによる漁村の活性化を目標とした。

東日本大震災の発生と、水産庁が当該事業を打ち出したことは直接的には無関係である。しかし、漁協を中心として復旧・復興に向けた取り組みが懸命に続けられてきた三陸沿岸市町村では、津波被害に加え、水産物の消費低迷・魚価安に近年の燃油価格の高騰が追い打ちをかけるなど、経営を取り巻く環境は厳しさを増し、漁業所得は減少していた。

こうしたことから、地域の活性化に早急に取り組む、漁業所得を向上させ漁家経営の安定化を図ることは重要な課題であった。同年、三陸やまだ漁協と町は「三陸やまだ漁協地域水産業再生委員会」を立ち上げ浜プランを作成。関連する水産業(主に漁業)を取り巻く現状や諸課題

に対応し、漁業の所得向上と経営安定化のため
のさまざまな対策と取り組みを開始した。

当時、掲げられた取り組みは、

①燃料および資材高騰への取り組み（船舶等の
燃油消費量削減のため、船底・プロペラの定
期的な清掃や減速航行に努む）

②資源維持と環境保全への取り組み（主として
サケ資源の回復。サケ稚魚の安定的な放流の
実施、回帰率向上に向けた取り組み）

③付加価値向上への取り組み（漁獲物の鮮度保
持、品質向上への取り組みにより付加価値を
高める）

④PR活動・魚食普及活動への取り組み（水産
物の販路拡大、知名度アップに向けたPR活
動。魚食普及活動の推進）

⑤労働環境への配慮および担い手対策への取り
組み
——などであった。

一方、船越湾漁協でも、町との協働による「船
越湾漁協地域水産業再生委員会」を立ち上げ、平
成27年度から浜プランによる各種の取り組みを
開始した。

水産資源の維持および管理の取り組み、燃料
など漁業コストの削減などは三陸やまだ漁協の
浜プランと同様だが、サケ資源の増大という課
題に加え、ホヤ養殖の実施、ウニ生産量の増加
、アワビ生産量の増加、ワカメ養殖の生産量増加
など、水産資源について細やかな具体策を掲げ
ていたのが特徴的である。

山田広域水産業 再生委員会の設立

そして平成30年度からは、二つの再生委員会
に加え、山田漁業協同組合連合会、岩手県漁業
協同組合連合会、岩手県により構成される「山田
町広域水産業再生委員会」が設立された。

取り組みべき課題として真っ先に掲げられた
ものは、新規漁業就業者および漁家後継者の減
少、漁業従事者の高齢化などである。また、震
災後は低投資かつ短時間操業が可能な採介藻漁
業のみに従事する漁業者が増加していることに

ついでに対応であった。

高齢化している漁業者の漁業継続や、新規就
業者の確保と育成については「漁業を魅力的かつ
安定的な収入がある仕事」にすることで「生涯、
漁業を営むことが可能となる」ように関係者が力
を合わせ、「町内水産業を盛り上げる機運を高め
なければならぬ」。また、「販売戦略や付加価値
向上等の具体的な取組に積極的に参画・協力
していかなければならぬ」としている。

「さかなのまち」の イメージアップと創造

浜プランでは、他にも養殖業（カキ、ホタテ
など）、定置網漁業、採介藻漁業など漁業種ごと
の課題として生産量の減少とそれに対応する資
源保護管理や、養殖方法の改善・改良、新たな
販路の開拓などについて、協働すべき課題や解
決策を提示している。

また、ネット通販による販売促進、さかなの
まちイメージアップ作戦、アイナメのブランド
化といった新たな試みについても触れている。

さらには、町内の児童・生徒が、海や漁業へ
の理解と関心を深める機会の創出や、就業希望
者と漁業者のマッチング、新規就業者への支援、
中核的担い手の育成などのため、国の「漁業経
営セーフティネット構築事業」「競争力強化
型機器等導入緊急対策事業」「強い水産業づく
り交付金」や、県の「地域再生営漁計画」といつ
た支援措置法の活用など具体的な方途が示され

ている。

宝の海の輝きをいつまでも

令和2年（2020）には、新型コロナウイルス
感染症の発見と流行で社会は混乱していた。
しかし、そんな中で、例えば次々に登場する新
しいICTツールなどを活用した就業形態の変
化や、居住地を都市部と限らず地方へ脱出する
動き、あるいは異業種への新規参入といった動
きも増えていった。

時代はどんどん移り変わり、人々が地方へ目
を向ける機会も増えている。交流人口の獲得か
ら関係人口の構築へ、そして移住・定住へとい
う潮流については、近未来的な動向として全国
各地方の自治体が注目し、さまざまな施策を打
ち出している。

住民の高齢化、または人口減少など、地方が
抱える問題は直ちに解決できない、しかし、山
田には、なにより他郷にない美しいリアスの海
がある。それは来訪者にとっても新鮮な気づき
や魅力となり、海に生きる山田人の仲間になっ
てくれる可能性もある。

水田の稲は人の足音を聞いて育つという。人
が手間をかけることで稲は喜び大きく育つとい
う意味だ。

山田の海もまた、未来にわたって人や船やい
かだが浮かび続け、その価値と美しさが人々に
よって守られていくことで、「宝の海」の輝きは
続く。



美しい海こそが山田人の一番の誇りである

農業

海から離れた豊間根・荒川地区は、東日本大震災により被災した地区を支える拠点地のひとつとなった。同地区は今、震災後に実施した農地の区画整理事業を経て、農地の大規模化・農業経営の効率化を図りながら「山田の食糧基地」化を目標に、認定農業者や集落営農組織等の育成支援など積極的な営農が進められている。

区画整理と担い手育成と
農地利用集積で

豊間根・荒川地区を「山田の食糧基地」に

山田町の農業地帯・豊間根・荒川地区

東日本大震災の津波による農地・林野への被害は、大沢、織笠、船越、大浦、小谷島の各地区で約33ヘクタールの農地、農林道2750メートル、水路6950メートルなどが被災した。

また、潮害、飛砂・風害の防備機能を備えた、前須賀、浦の浜、小谷島の各地区の海岸防潮林が津波によって消失したほか、田の浜地区では、津波襲来直後、住宅街で発生した火災が東側背後の山林へ延焼し、宅地と山林を合わせて約165ヘクタールを焼失している。

本町で農業地帯と言えるのは、町の北部、津軽石川の上流部に位置する豊間根地区と荒川地区および町の南部の織笠地区である。豊間根・荒川地区は町の中心市街地から北西へ約7キロメートル離れ、海から遠く、標高も高いため、津波の被害は皆無であった。

震災直後の逸話がある。

沿岸部の各地区が津波に襲われ、または炎に包まれていたとき、町の危機を知った豊間根・荒川地区の女性たちは、停電の暗がりの中、5升炊き



豊かな稔りの風景が広がる豊間根地区

のガス炊飯器をフルに稼働させてごはんを炊き上げ、食品工場の生産ラインのような鮮やかなカラーでおにぎりをつくっていった。婦人防火クラブ、自治会、近隣同士である女性たちの自発的な救援活動だった。

おにぎりは、豊間根地区8カ所の避難所をはじめ、山田地区や大沢地区の避難所へ温かいまま届けられた。炊き出しの動きは豊間根・荒川地区の9カ所で同時多発的に起き、農繁期直前の4月まで続けられた。

米は、稲作農家の貯蔵分もあったが、やがて支援助資で届けられた米に変わった。しかし、おにぎりに添えられた梅干しや漬物は、豊間根・荒川地区の農家のおかさんたちの手づくりだった。

「豊間根・荒川地区から競い合うように届けられたおにぎりはおいしくてうれしくて、ありがたく、あの味は忘れられない」と、今も町の人たちの間で語り草になっている。

区画整理事業で農業復興を

平成23年度、町では、被災した農地を再開するための復旧作業を行った、織笠および小谷鳥地区の農業復興組合への補助を行う「被災農家経営再開支援事業」や、被災した農業用ハウスや農機具などを整備した組織への補助である「震災農業生産対策事業」、また「放射線測定器購入事業」といった事業を行った。

津波が押し寄せた農地での塩害除去作業は、織



荒川地区での炊き出しやおにぎりづくり。米や梅干し、のり、ラップなどは各家庭から持ち寄った



区画整備によって一区画が広がった豊間根地区の圃場



転作により連作障害を防ぎ、同時に多彩な農産品を作る

ていた農地などを大型機械が入れるように整備した。小規模農業経営を集約・集積し、農業生産の効率化を図る目的で実施したものだ。

山田町一帯が一つの農場として機能する「山田一農場」構想を打ち出し、「中山間地域総合整備事業」も並行して行い、被災した農地に限らず、豊間根・荒川地区の農地も対象とした。

豊間根・荒川地区の農地を整備して大規模化するという要望と構想は震災前からあり、先の炊き出しの逸話にもみられるような農業地帯としての豊間根・荒川地区を「山田町の食糧基地」として改めて整備したいという狙いもあった。

農業振興のための施策でもあり、町の農業政策上の永年の課題でもあった。

また、農地利用集積を加速化させたいというのは国の農政の方針でもあった。例えば平成17年(2005)、農林水産省は「担い手への農地の利用集積の現状と課題」というレポートの中で、「望ましい農業構造の姿(効率的かつ安定的な農業経営)が経営する農地が7〜8割程度)を実現」したいとしている。

小規模または分散している農地を大型機械の導入も可能な農地へと整備して、それを担い手へ貸し付け、借り受けた担い手が農産物を生産するという農地利用集積の形にすることが施策の目指す方向だった。

認定農業者を担い手として

ここでいう担い手とは、「農業経営改善計画」

本町を含む県内14市町において、その新基準値を上回る数値が、原木生シイタケ(露地栽培)から検出された。

これを受けて、船越、織笠、山田、豊間根、荒川の各地区では出荷制限を余儀なくされ、そればかりか国が定めた指標値である「1キログラムあたり50ベクレル」を超過したほだ木(シイタケ栽培の際に種菌をつけるナラ、クリ、クヌギの幹などをを用いた原木)の処分や、ほだ木を置くほだ場の落葉層の土の除去(除染作業)を行わざるを得なくなった。

平成26年(2014)以降、出荷前検査で基準値を下回った21生産者が出荷制限解除を受けた。

しかし、生産者の高齢化や後継者問題など農業環境を取り巻く従前の課題とも相まって、生産者・生産量はともに減少している。

雇用型農業で人材を育てる

本町の農業生産額は、震災後はわずかながら増加傾向にある。

日本の農業は、零細な農家が多いことから、その基盤が脆弱であるとも言われている。

生産規模が小さな農家の農地が点在して残る状況は、規模の拡大や農地の集積を求める農業者の思いや希望をかなえ難くしている。

山田町復興計画では、「農林業経営については、震災の前から収益性の低さが問題となっており、高齢化等に伴う後継者不足が懸念されていたことから、中核的経営体への農地の利用集積を図ると

の認定を受けた農業経営者すなわち「認定農業者」を指す。

また「農業経営改善計画」とは、農業経営を営む、または営もうとする農業経営者が、5年後の農業経営の目標を定めて作成する計画書のことである。その内容が各市町村策定の「農業経営基盤強化促進基本構想」に照らして適当と認められた場合に「認定農業者」となり、行政は計画の認定を行うとともに、計画の実現のために支援を行っていく。

認定農業者に期待されるのは、安定的な農業経営ばかりでなく、地域そのものをつくりあげていく担い手としての役割でもある。

豊間根・荒川地区では、作付けされる農産物は水稲が基本だが、水稲以外では連作が耕作の障害となる観点から転作も奨励され、近年は大豆の作付けが増えている。水稲から大豆へと転作するケースもあるほか、水稲と大豆を隔年で作付けすることで収穫量が増加しているといった効果もある。

組合結成の動きもある。組織化することで補助事業を導入できたり、有利な制度を活用しやすくなるといったメリットがある。また、農業者同士が同じ方向へ向かっての取り組みも行いやすくなる。例えば大豆の収穫量が増大した際には加工品をつくり、将来的には三陸沿岸道路の山田インターチェンジ付近に建設が計画されている新しい「道の駅」で販売しようといった、これからの夢や展望も広がる。

ともに、認定農業者や集落営農組織等の育成支援を行うっていくとした。

高齢化や後継者不足を理由に離農者が増加している問題は、一次産業全般に見られる全国的な傾向である。本町においても、農林業分野における新たな担い手の発掘がテーマとなっている。遊休地を解消する大規模化は進めてきた。今後は雇用型の農業法人の形態を強化して、必要な人材を育てるなどの試みが課題となるだろう。



ほだ木の撤去作業



山田の農産物をPRする恒例の「山田農業まつり」

商 工 業

山田地区を中心とする「まちづくり」は、震災前は「国道沿いに南北に細長い商店街」であった。
震災以前の姿を描きながらもコンパクトな整備を実施した。
まちの玄関口である駅前には公共駐車場を整備し、商業関連施設を集積、車でも、徒歩でもいける。
新しい「まちのにぎわい、に触れることができる。」



商業施設や飲食店、公共施設が集まる陸中山田駅前

震災以前の山田町中心街(2006年7月13日)

コンパクトでにぎわいのある空間に
多彩な交流を生み出す「まちづくり」
元氣と笑顔で地域活性化を目指す

山田町の商業は小売業が中心

震災以前の山田町では、商店街と呼ばれるエリアは山田地区にあり、その立ち並んだ商店の中を国道45号が貫いていた。
商店街には、駐車場を備えた店舗は少なく、自動車で訪れた買い物客は買い物をする間の駐車スペースの確保に難儀していた。

震災後の平成26年(2014)、町が実施した「購買動向調査」では、「お店選びを重視する点」として「車で行きやすいこと」と回答する町民が多かった。

本町の商業は、個人経営の小売販売業が多く、平成19年度の商業統計調査では、町内の店舗数260のうち、飲食料品小売業が85(32.7%)と最も多かった。以下、織物・衣料・身の回り品小売業が30(11.5%)、家具・什器じゅうきなどの小売業が24(9.2%)、卸売業が34(13.1%)であった。

県商工会連合会は合同委員会を開き、各地の商業復興ビジョンを行政の復興計画に反映させようという取り組みを開始した。

そして、平成24年(2012)、山田町商工会は、中心市街地であるJR陸中山田駅周辺に商業施設を整備する方向性を打ち出した「商工業復興計画」を策定。事業の再生と地域経済の活力再生をめざして、町の復興計画と歩調を合わせていくこととなった。

まちなか再生計画の策定

山田町復興計画が、復旧期から再生期へ移行する平成27年(2015)、町は、ふたつの計画を発表した。

まず、同年3月、中心市街地のにぎわいを創り出すための先導的な役割を担う拠点の商業地の整備を目的とする「山田町まちなか再生計画」を公表。

そして5月には、復興計画に基づく各種復興事業や土地利用をより計画的かつ効果的に展開することを目的として、被災沿岸部の将来都市像を示す「山田町復興まちづくり計画」を公表した。
2つの計画のうち、前者の山田町まちなか再生計画は、商工業の復活と再生をより強く推進するための計画である。

山田町復興計画では、山田地区の中で市街地の範囲を踏まえ、徒歩圏で移動できる範囲に商店、飲食店やサービス施設、宿泊施設などの施設を誘導し、コンパクトでにぎわいのある空間づく



震災以前の商店街(川向町)

近隣の大形店などへの流出も

地方の小さな町や過疎地域の主要産業は、公共事業や都市部の資本・市場といった外部の環境変化の影響を受けやすく、そして、それら主要産業の経営状況はまた、小売業の販売にも影響を与えやすい。

町の主要産業である第一次産業は、これらに加えて気候や自然環境の影響も受けやすく、漁獲量

や農産物の収穫量は農林漁家の経営に直接影響する。もちろん出荷先(市場・消費動向)の影響もある。いわば「内需型」の小規模小売業の商業基盤は強くない。

さらには、宮古市や大槌町など近隣市町での大型店出店、また通信販売の普及などにより、平成9年(1997)に347店舗あった町内の店舗数は減少する傾向にあった。そこへ東日本大震災が追い打ちをかけた形である。

先の購買動向調査では、食料品、医薬・化粧品、日用品などの町内利用は70%あったが、耐久消費財や趣味品といった買い回り品(購入や買い替え頻度が低く、購入にあたっては複数の商店で品質や価格を比較検討するなどして選ぶ商品)の町内利用は20%程度にとどまり、近隣の宮古市をはじめ盛岡市などへの流出傾向があった。

駅周辺に商業施設を再整備

大津波が押し寄せた後の中心市街地では大規模火災が発生し、商店や事業所などのほとんどが流失または焼失するなど大規模な被害を受けた。

震災以前の平成21年度の「経済センサス」では、町の商工業者数は786、小規模事業者数678。町の商工業者の約6割が加入する山田町商工会は、会員461(被災時点)のうち、337の会員が被災した。

震災から4カ月後の平成23年(2011)7月、山田町商工会を含む沿岸4市町村の商工会と岩手



上空から見た中心市街地

併設した山田町ふれあいセンター「はびね」といった施設群をコンパクトに集約している。町には「新生やまだ」「やまだうみねこ」「川向」という3つの商店街があり、それらが加入する山田町商工会の被災会員の復旧・復興状況は、平成

28年(2016)4月1日時点で継続・再開が59.6%、未再開が1.5%、廃業が37.7%、転出が1.2%で、事業所数の減少率は全体平均でマインス14.7%となっている。



新生やまだ商店街



買い物客らでにぎわう「いちび」(2018年7月8日)



川向商店街



やまだうみねこ商店街

りを目指す区域(丁陸中山田駅東側を中心に周辺を含む)を「中心市街地」とした。また、「中心市街地」のうち、町全体のにぎわい創出と各地区の生活利便性維持を図ることを目指し、商業施設、金融機関など生活利便施設

を複合的に集積させる拠点商業地を「まちなか再生区域」とした。



まちなか再生計画区域の整備イメージ

協議会で方向性を議論

「山田町まちなか再生計画」の策定に当たっては、商業団体、漁業団体、金融機関などによって平成25年度に組織された「山田地区津波復興拠点利活用検討委員会」等での議論を踏まえ、さらに平成26年度、上記メンバーに加えて医療・福祉分野や消費者代表、出店予定事業者らを加えて新たに組織された「山田町復興まちづくり協議会」での話し合いと検討結果をベースとした。

協議会では、町のなりわい再生や魅力ある拠点エリアの再生に向けて、町の利便性向上や魅力付けの方策等の意見を伺いながら山田町復興計画とも整合性を図りつつ、まちなか再生計画の策定を進めていった。

こうした過程を経た後、山田町まちなか再生計画は復興庁の認定を得て、平成27年度から事業が実施されていった。

コンパクトな街並み

同再生計画によるまちづくりの大枠は「震災以前の姿」を描きながら、コンパクトに設計・整備していく計画とした。

現在の三陸鉄道リアス線・陸中山田駅東側の概観は、駅前のかさ上げ地にスーパーマーケットや飲食店などが入る共同店舗棟「オール」や戸建て店舗、金融関連4店舗、町民の交流や集いの場となる「山田町まちなか交流センター」、図書館を

業 光 観

三陸海岸の中央にある山田町。海と山が織りなす自然美あふれる景観と、豊富な海の恵みや山の幸は、訪れる観光客に多彩な楽しみを提供できる可能性を持つ。山田ならではの体験と味覚を磨き上げ、あるいは創出しながら、町は、復興後の交流人口の拡大を目指す。

海と山の風景、味覚、そして人……
多彩な体験プログラムで魅力を発信
町ぐるみでもてなす山田型観光の確立を



透明度が高い船越湾の荒神海水浴場

国立公園の真ん中のまち

山田町は、昭和30年（1955）5月に指定された「陸中海岸国立公園」のほぼ中央に位置する。同公園は、東日本大震災により、指定区域が大きな被害を受けたことから、平成25年（2013）、震災からの復興および被害の伝承を目的として、青森県の種差海岸階上岳（たけのみ）園および八戸市鮫町の2地区を編入して「三陸復興国立公園」という新しい名称に改められた。さらに平成27年（2015）には、宮城県の南三陸金華山国定公園を編入し、続けて宮城県内の県立公園を編入することも検討されている。その後の公園の名称は、被災地域の復興状況を見て将来的にふさわしい名称を検討するとされている。

本町で三陸復興国立公園に指定されているのは、国有林三陸北部森林管理署の森林と、その地先海岸、地先島嶼および地先岩礁の全部、飯岡・織笠および船越の各一部で、町域面積（2万6380ヘクタール）の約8・2％に相当する2151ヘクタールが指定域となっている。

観光施設や体験プログラムも多彩に

他にも雄大な自然風景に触れられるエリアとして、日本ジオパーク委員会認定の「三陸ジオパーク」や、青森県から福島県までの三陸海岸約1000キロメートルを結んだロングトレイル「みちのく潮風トレイル（鯨山、荒神海水浴場、霞露ヶ岳、瀧磯海岸、大釜崎自然遊歩道など）」といった、体感型の観光資源がある。

観光施設としては、ケビンハウスやオートキャンプ場などを備えた町の宿泊施設「船越家族旅行村」、水揚げされたばかりの殻付きカキを鉄板の上で焼きながら味わえる「三陸山田かき小屋」、泳ぐ魚が見えるほど透明度が高い「荒神海水浴場」や「浦の浜海水浴場」、世界最大級のマッコウクジラの骨格標本の展示などで捕鯨の歴史や海の不思議を学ぶことができる「鯨と海の科学館」などがある。

また、アクティビティ（体験型観光メニュー）ではマリン・ツーリズム山田の「漁師の船でのクルーズ&養殖いかだ見学」をはじめ、「シーカヤック体験」「浜焼き体験クルーズ」「漁師の番屋体験」「いか徳利作り」「そば打ち体験」「季節の野菜摘み取り体験」といった、海と山、漁業と農業が隣り合う本町らしい多彩なプログラムが体験できる。

そして「三陸山田カキまつり（4月下旬）」「山田パドルフェス（7月上旬）」「やまだの花火大会（8月中旬）」「山田の鮭まつり（12月上旬）」など

山田町の主要観光資源

山の緑と、海と空の青色と、耕地や砂浜や岩などが織り交ざって四季それぞれの色合いを見せる山田町の風景のなかには、いくつもの見どころがある。

町のイメージとして真っ先に挙げられるものは「海の十和田湖」とも呼ばれる波静かな「山田湾」である。

北の「十二神山（731メートル）」や南東の「霞露ヶ岳（504メートル）」などの森蔭深い山並みに囲まれ、寄せ来る浦風も波も穏やかな湾内には、「オランダ島」と呼ばれる大島と、従うように浮かぶ小島、そして養殖いかだや浮き球の秩序ある列などが、のどかな漁村のたたずまいを見せている。歴史と文化を感じさせるリアスの海辺の暮らしの風景は町の代表的な景観である。

また海辺あるいは山あいにも雄々しい自然風景がいくつもある。町ではそのうちの8スポットを、「山田八景」としてPRしている。

- ①海の十和田湖「山田湾」
- ②赤い明神鳥居や白い灯台が立ち、かつては「幻の絵画」蜃気楼も現れたこともある山田湾口の「明神崎」
- ③船越半島霞露ヶ岳の中腹が海に落ち込んできた高さ350メートルもの赤褐色の大絶壁「赤平金剛」
- ④断崖と岩礁の間の景観が、海のクレバスと呼ばれる水路「大釜崎」



岬の先端には赤い鳥居が建てられている「明神崎」

- ⑤タブノキが自生し、タブの大島と呼ばれる「船越大島」
- ⑥かつて交通の難所にして現在は展望台なども整備され、船越大島をはじめ漁り火揺れる水線などを見晴らす「四十八坂」
- ⑦昔は修験者の修道場だったという奥宮や境内の赤い橋が印象的な「関口不動尊渓流」
- ⑧いまだすべてが解明されていない鍾乳洞があるなど、本町に残された数少ない秘境のひとつとされる「豊間根川源流」

——などだ。

のイベントも多彩である。中でも「山田祭り（9月中旬）」は、お盆や正月に帰省しない人も、これにあわせて帰ってくる本町出身者も多い。

震災による観光資源被害と 復旧状況

東日本大震災は、観光関係施設およびアクティビティなど観光プログラムにも大きな被害を与えた。

被災した規模および再開の状況は以下のとおりである。



近年人気を集めるスタンドアップパドルボード（SUP）



遊具もあり子どもにも親しまれている「船越家族旅行村」

た、漁師の本業である漁業そのものへの影響も大きいことから、体験プログラムの実施は中断を余儀なくされた。

山田流のおもてなしで

山田町の観光復興への取り組みは、官民間問わず、比較的早かった。

三陸山田かき小屋のオープン、鯨と海の科学館の復旧のほか、体験型観光においても「マリン・ツーリズム山田」が早期に復活。また、震災語り部による防災に対する学びの提供、シーカヤック



町民の気持ちとパワーをひとつにする「山田祭り」



船越地区浦の浜に再建された「三陸山田かき小屋」



「鯨と海の科学館」の骨格標本



漁師の船に乗ってクルーズ&養殖体験

施設関連では「三陸山田かき小屋」が被災・流失。現在は、浦の浜に場所を移して再開している。「鯨と海の科学館」は被災し、施設の性格上、丁寧な復旧作業が必要となり、長期の休館となった。

再開したのは被災から6年4カ月後の平成29年（2017）7月だった。しかし、2年3カ月後の令和元年（2019）10月、大型の台風19号により後背地から流れ出した泥土が館内に流入して再び閉館を余儀なくされた。再度の復旧工事や館内の大規模清掃などを経て、令和2年（2020）7月、一部再開している。

「船越家族旅行村」の施設群は高台に位置していたことから津波の直接的な被害はなかったが、ケビンハウスは復興関連工事に伴い工事関係者の宿泊施設となり、オートキャンプ場とともに長く休村。ケビンハウスおよび場内の散策路のみ平成25年（2013）に再開した。

船越地区浦の浜には、震災以前、浦の浜海水浴場があったが、砂浜が大きな傷を受けたことで長期閉鎖されていた。その後、県の事業として、砂を運び入れて平成29年（2017）に再開している。なお松林は海岸保安林として、こちらも県事業で復旧が図られている。

体験型観光への被害もあった。漁師たちが中心となって震災以前より活動を展開していた「マリン・ツーリズム山田」では、カキ・ホタテ養殖など地元の漁業を活かした体験プログラムを提供していたが、東日本大震災により漁船の流失などの大きな被害を受け、ま

体験といった民間独自の取り組みのほか、大学や省庁等と連携した日帰り観光ツアー（パッケージツアー）への取り組みも行われてきた。

復興事業が進行するなか、各種事業が完了する前に津波被害の大きさを実際に知っておきたい、復興の様子を見届けたいという訪問者も多かった。

こうした訪問者に対し、町民たちは、被害の大きさだけではなく、復興が進む「現在」の元気な姿を案内し、楽しい思い出を持ち帰ってもらおうと努めた。

山田流のおもてなしの心は、水揚げしたての貝を試食してもらおうという漁師の笑顔に表れ、震災語り部の「町のおいしいものを食べてもらおう」という復興まち歩きつまみ食いツアーの明るい声となって表れ、本町ならではの復興の歩みや防災を目指すまちづくりを学ぶ機会を提供してきた。

観光復興ビジョンと 体験観光への取り組み

一方、町は、環境省が推進する「エコツーリズム」への取り組みを震災前から検討していた。エコツーリズムとは、地域にある文化や習慣などの魅力を観光客に伝えながら、そのエリアの自然や環境を保護する観光方法のことだ。平成20年（2008）には「エコツーリズム推進法」も施行されている。観光客に地域の観光資源をアピールし、実際に体験し学んでもらう。その集客への

取り組みの中で、町民もまた、地域の魅力や価値を理解して保護へと結びつけようと考えたものだ。「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育」などの推進が目的となっている。

平成27年(2015)、町は、復興後もさらに続いていく「まちづくり政策」の柱のひとつとして「観光の振興」を掲げて「山田町観光復興ビジョン策定委員会」を組織。委員会の特徴は、ありがちなコンサルタント業者に計画づくりをまかせたのではなく、観光に携わる人がワーキング委員として計画をつくりあげることである。観光面から山田町の震災復興のあるべき姿についての検討を開始した。

震災から4年が過ぎ、山田町復興計画に基づいて進められてきた復興事業も復旧期が過ぎ、再生期から発展期へと差し掛かろうとしていた。町のランドデザインも定まり、各種施設の復旧・再開も進む中で、元々あった町の魅力も改めて浮かび上がってきた。

基盤整備工事など整えられたハードの上に、町の魅力を発信するソフト事業を乗せていく。その大きな柱が「観光の復興」だった。

「観光復興ビジョン」の策定に当たっては、策定委員会、策定ワーキング委員会を設置しての

会議、専門部会、勉強会が開催され、観光に携わる立場からの現場の声、専門的な視点、町民による検討などを積み重ねた。

さらに翌年の平成28年度には、体験型観光やエコツーリズムなど観光復興ビジョンに盛り込まれたプランを実現し、実施するために体験観光推進を目的として「山田町体験観光推進協議会」を設立した。

オランダ島無人島体験ツアー

山田湾のシンボルであるオランダ島は、震災前までは町の海水浴場として、町民はもちろん、県内外の観光客に真夏の憩いの場を提供してきた。震災により、砂が流出するなどして、砂浜は小さくなり、トイレなどの設備も失い、巡航船の運行もなくなった。震災後は、マリンスーリズムの漁船で島へ渡り、島の周辺でシーカヤックを楽しむ体験等が行われてきた。

平成29年度から、地域資源活用施設整備事業を活用し、オランダ島の復旧に取り組み、地盤沈下により使用が困難となっていた桟橋を浮桟橋として整備し、島を訪れた方が穏やかな山田湾の景色を楽しめるよう島周辺に遊歩道を設



波穏やかな山田湾は初心者でもシーカヤックが楽しめる

置し、事業は令和2年(2020)7月末に完成した。

令和2年(2020)には町民限定での海水浴場が復活し、また町は、今後のオランダ島の観光活用策として、同年10月、アウトドアの専門家によるテストキャンプを実施した。町の地域おこし協力隊が事業を推進している。

今後、三陸海岸の真ん中にあるオランダ島でのキャンプが実現すれば、他県からの集客も期待できる。

テストキャンプでは、県内外から集まったキャンプインストラクターら9人が島でテント泊を行った。釣りや散策などのほか、町の海産物を使ったバーベキューも実施した。

令和3年度からのツアー客の受け入れに向けて準備を進めている。

山田観光の魅力を確認

山田町体験観光推進協議会では、観光客向けの体験プログラムの取りまとめ、体験観光希望者との連絡、受け付けや交渉などを行う際「やまだワンダフル体験「ビューロー」という名称で活動を始めた。

復興観光政策を展開する町の現状と課題について、いくつか触れておく。

まず、観光施策を展開する上で、目指すべき方向性を明確化する。そして何より大切であり必要なことは、観光政策を通じて地域経済が潤うこと、生活の質が維持される(高まる)こと、



農家が栽培したこだわり野菜の収穫体験



地元漁師と海の体験・食の体験。作業小屋で漁師体験ができる

住民の活躍する場ができることである。

町に人を呼び込む第一歩は、まず「山田町を知ってもらうこと」だ。

観光復興ビジョンには、「現状と課題」として「山田への来訪、体験を通じて『山田ファン』を育てることが必要である」と記されている。

山田町へ行けばどんなことができるのか、どんなおいしいものが食べられるのか、どんな出会いがあるのか。山田らしい観光の姿を明確にするということだ。

町にある風景や名勝、四季の味覚といった地域資源を生かしながら観光客に提供する。地域住民とも交流ができる。また、展開されるさまざまな事業やプログラムは地場産業や地域経済とも結ばれ、山田の看板商品や新たな名物がつくられたり、宿泊型の観光地としての魅力創出にもつながる。

誰もが「地元の良さ」「山田の魅力」を自分の言葉で語れることも目標のひとつである。

「泊まりたくなるまち」にする

体験型の観光では、訪問客に対して物産・味覚と宿泊施設の提供も重要なテーマである。

物産・味覚では、山田町は海産物が豊富であるという強みがあるが、その中でも柱となる商品やメニューが必要だ。

観光客のニーズに合い、また山田産であることを強くPRし、ブランド力も付加する。加工品開発では、海産物を安定的に確保し、また、

係構築も大事である。潜在的なりピーター候補であり、山田町滞在経験者として対外的に町の魅力を伝えてもらうこともできる。

多彩な交流と関係が生まれるまちに

平成30年(2018)、環境省は三陸復興国立公園の海域において、リアス海岸の湾部にある優れた内湾景観を評価し、海域景観の維持および適正な利用を図ることを目標として、山田湾を海域公園地区として設定した。

また、これを踏まえて保護規制計画を変更、山田湾の大島(オランダ島)と小島の約7ヘクタールの区域を第1種特別地域(第2種特別地域からの振替)と定めた。

三陸復興国立公園は、「みちのく潮風トレイル」などの遊歩道整備で三陸の豊かな自然や文化に触れるとともに、震災遺構や被災キャンプ場を保存するなどして津波の脅威を学ぶことができる国立公園を目指す。

震災から10年。復興してきた海とまちを知ってもらう。そして、これからも復興を続ける山田町を発信し続けながら、たくさんの人と交流し、多彩な関係が結ばれていく町にしていかなければならない。



連絡船でオランダ島へ

新たな販路開拓も必要となる。

そのためには、生産者との連携を深め、また観光との連携を深めること、市場の把握もしっかり行うことを目標とした。連携に向けた仕組みやアレンジも工夫し、「食」「グルメ」に関するツーリズムも検討課題である。

また、宿泊に関しては、観光客を受け入れるための宿泊容量が不足している。

平成26年(2014)のデータでは、山田町内全体の宿泊容量は総部屋数247室、総宿泊可能人数665名だった。このうち一般観光客の利用が想定されない「陸中海岸青少年の家」と、

2週間以上連泊の男性を対象とした長期宿泊施設(法人・団体のみ)を除外すると実質的な宿泊容量は総部屋数163室、総宿泊可能人数386名であった。

宿泊者数の推移を見ると、平成15年(2003)は5万783名で、そこから漸減し、震災前年の平成22年(2010)は3万1044人、平成23年(2011)は1万7084人。

しかし、翌年からは一気に増加し、平成27年(2015)には8万4329人にまで伸びている。ただしこれは復興工事関係者、いわゆる復興需要が大きい。その後は減少に転じ、令和元年(2019)には4万4543人であった。

また、観光入込数の推移を見ると、平成19年(2007)から平成21年(2009)にかけては順調に増加を続け、延べ64万人の入込があった。平成22年度から統計手法を変更し、実人数推計値は約20万人と集計。震災があった平成23年度以降も徐々に回復し、平成26年度では約32万人となっている。

なお、観光入込数が最も多いのは夏期だ。シーカヤックや釣り、海水浴など海辺のレジャーや体験メニューを求めてくる観光客が多い。また、生食用が多い山田産の「カキ」を目当てに訪れる人も多く、冬期も一定の集客がある。

宿泊施設の新規建設や容量の単純な増加増設は、将来を見通した経営戦略的には不透明感が付きまとう。常に新たな顧客の発掘とリピーターの獲得、宿泊したくなる魅力づくりが課題だ。

そのためには復興関係者などとの持続的な関



2020年に栈橋の整備が完了し、10年ぶりに海開きを行ったオランダ島海水浴場

教育

子どもたちにとってもつらく悲しい出来事だった
 大津波から十年。教育の復興は、常に子どもたちの心情に寄り添って進めてきた。
 また、学校再編という出来事も大きな変化だった。子どもたちの未来のために、
 町も地域も、誰もが懸命に取り組んできた。

未来を担う子どもたちにとって
 より良い教育環境とは？
 地域みんな考え続けた「教育の十年」



広々としたグラウンドと、新校舎が完成した船越小学校

教育環境をも激変させた3・11

平成23年（2011）3月11日午後2時46分、山田町内にあった9つの小学校と2つの中学校では普段通りの教育活動が行われていた。小学校では、低学年の児童は帰宅し、中学年・高学年の児童たちももうすぐ放課だった。一方、卒業式を翌日に控えていた中学校では、3年生が体育館で予行練習を行うなどしていたが、それももうすぐ終わり、下校の時間まで間もなくというところだった。

しかし、直後にやってきた大地震と大津波は、子どもたちのその後の生活に大きな影を落とす。大津波や火災で自宅や家族を失った子どもも少なくない。町外へ転校して行った児童や生徒もいた。学校は避難所となり、卒業式や入学式も延期となった。学校が再開されたのは4月下旬になってからだった。その後も狭い仮設住宅での暮らしでは自室が持てず、学習への取り組み意欲が減退するといったケースも見受けられた。大人たちもまた、慣れない暮らしの中で蓄積されたストレスがさまざまな形で噴き出すこともあった。

学校は、児童や生徒たちの心のサポート・ケアを行うのと同時に、保護者に対する心の手当ても行った。津波の傷は、長く人びとの日常生活に難渋を強いた。

子どもたちの心に寄り添ってきた教職員や教育関係者の活動、いわゆるソフト面での事業については「第六章①『教育の十年』」に記述がある。

ここでは、主として施設の復旧や再建といった環境整備に関するハード事業や、町の教育に関して震災後10年の中で最も大きな事業だったとされる「学校再編事業」などについて触れる。



発災直後、避難所となった山田高校体育館

町内で唯一校舎が被災した船越小学校

山田町において、津波による建物被害を受けた学校施設は船越小学校（以下、船越小、他の小学校も同じ）だった。

船越小は、船越半島西側、船越湾の海岸から170メートルばかり離れた標高約13メートルのやや高台に位置していた。

船越小は、町指定の避難所、緊急避難場所となっていた。いざというときには、生活の場と



ふるさとの惨状を子どもたちはどう捉えていたのか

もなる。建物は鉄筋2階建て。地震が発生したとき、校内には児童・教職員約150名がいた。直後、教職員らは同校の避難マニュアルに基づき、全校児童を校庭の北側に集めた。

なお、町内の小学校での防災訓練は、毎年最低2回行われることになっている。3回以上行うかどうかは地域性があることから、各学校の裁量に任されていた。

船越小では避難訓練が年に4回行われてきた。校内にいたときばかりでなく、例えば通学途中のどこにいたら学校と自宅のどちらへ行くのか、といった個別かつ具体的なルールも決められて



泥土が流れ込んだ船越小学校体育館

いた。

3・11の2日前の3月9日、その前震とされるマグニチュード7.1の地震が三陸沖で発生した際、各学校に多くの保護者が子どもを引き取りに来て混乱するという事態が発生した。このため、町教育委員会（以下、町教委）は「津波警報が解除されるまでは原則として児童の引き渡しは行わない」旨の緊急通達を出す。しかし、その通達が各校に配布されたのは3月11日の午前中であり周知されぬまま大震災となった。

そして当日、一部の学校では引き渡しが行われ、2名の児童が犠牲になった。一方、学校にいた児童たちに被害は無かった。

県の施設を間借りして授業再開

児童たちが集められた船越小の校庭北側からは海が見えない。この時、同校には田の浜地区の漁家出身である校務員が勤務していた。昭和大陸大津波の様子などを父親から繰り返し聞かされていた校務員は津波の襲来を予想。校庭の南西側にある防潮堤の上に何度か立って海を観察し、その幾度目かのとき、水平線が盛り上がっているのが見えた。

校務員は校長へ「あとで笑われてもいいからもっと高いところへ逃げたほうがいい」と進言。それを受けた校長は学校北側の裏山へ児童たちを誘導した。

その後、津波は18メートルの高さとなって学校敷地内へ駆け上がった。波は2階建ての校舎の2階床に到達した。体育館の壁は破られ、教職員の車は渡り廊下の屋根に乗り上げるなどしたが1人の犠牲者も出すことはなかった。校舎は使用不能となり、児童らは平成23年（2011）4月から、船越湾の対岸、直線距離で約4キロメートル離れた県立の研修施設「陸中海岸青少年の家」を間借りして授業を再開した。同年6月2日、町教委は、文科科学省（以下、文科省）に対し「原校地内への移転・新築の理由」を提出した。



被災直後の船越小学校（4月11日）

国が定める復興事業の多くは「原形復旧」が基本となる。文科省の方針も「主体構造物に致命傷がなければ現校舎の補修・復旧」というものだった。

同年7月12日、町教委は、船越小の保護者や地域住民に対し、復旧に関する説明会を開催した。

3つの復旧事業案を提示

このとき町教委が提示した復旧事業案は、①児童を近隣の小学校へ通学させる②学校のそばの山を切り崩して校舎の1階部分を吹き抜けとする③3階建て校舎を建てる④現在地以外の高台に校舎を再建する——という3案であった。

近隣の小学校となるのは、織笠小または大浦小だ。通学に際しては、もちろんスクールバスが運行される。

学校のそばに校舎を再建する案は、裏山を切り崩して新校舎を建設するもの。3・11の浸水地点よりも高く盛り土し、また、再建する3階建ての校舎1階部分は吹き抜けにして減災を図るほか、屋上から避難する道路も整備する。

町教委では、これら2つの案については、最短期間で平成24年度内に校舎再建が可能だと説明した。

一方、現在地以外での再建という3つめの案では、用地確保などに難航が予想されることから、完成まで5年以上かかるという見通しを示した。

説明を受けた保護者から出された意見のうち、最も多かったのは「子どもが海を怖がっている。たった。平成24年（2012）は、校舎建設予定地の埋蔵文化財調査、予定用地の取得、基本設計に対する学校意見・要望などの聞き取りが行われ、同年9月4日には、造成工事に着手した。

被災地で最も早く再建を達成

平成25年（2013）4月24日、校舎建設工事の安全祈願祭が行われ、建設工事を開始。また、年末には新校舎における翌春からの小学校生活に関する保護者説明会も開催された。

年が明けた平成26年（2014）2月27日、校舎や屋内運動場（体育館）などの工事完了検査が実施され、翌28日、新校舎と体育館の引き渡しと取り扱い説明会が実施された。

3月23日には、PTA主催で「陸中海岸青少年の家」の清掃作業が行われ、約3年間にわたって学び舎として過ごした施設に、感謝の意が伝えられた。

そして4月5日、完成した新校舎の落成記念式典が開催された。2年生から6年生までの児童、来賓が出席し、また式典後には地域住民向けの見学会も開催。卒業生も来校し木の匂いとぬくもりを感じながら、新たに整備された防災学習室や、地区の防災拠点ともなり得る備蓄庫や調理室などを興味深く見学した。

4月7日は入学式も挙行され、男子13人、女子12人の新入生を迎えた。

船越小は、被災した青森・岩手・宮城の3県で、



発災から1カ月。子どもたちの笑顔

現在地以外に建設してほしい」というものであった。

津波が到達した現在地での復旧は、児童に心理的な圧迫感を与え、警報が発令されたときには心的外傷がよみがえり、避難行動に萎縮などの影響が現れることが懸念された。

事実、震災後には海を怖がる子どももいた。それは保護者も同様で、震災以降、地震速報が流れるたびに、あの日を思い出して胸が苦しくなると語る人も多かった。

町教委では、以後も断続的に文科省と協議を進めた。また保護者・地域住民との話し合いを重ね、8月9日には「船越小学校区推進協議会」と「船越小学校PTA」との合同会議も行われた。

子どもたちの心情を第一に 移転を決断

同月には県教育委員会（以下、県教委）の現地視察が、また、9月1日には文科省による災害復旧対応状況ヒアリングも県教委、文科省合同で行われた。

多くの話し合いや協議を重ねられてきた中で、町教委は、児童たちの心情を第一に考え、また、保護者感情にも配慮して、補修・復旧によらず、現在地以外の高台への移転・新築を決断。10月30日には船越小学校区で「船越小学校再建（災害復旧）事業に係る説明会」を開催し、校舎は近隣高台へ移転・新築すると説明。そして11月18日、文科省からは、船越小の被災校舎は「原形復旧が不適当な場合に該当する」との回答が得られた。

これらを受けて、町教委は11月22日、「山田町立船越小学校再建の基本構想（東日本大震災・災害復旧事業）」を策定。そして12月26日には新校舎の基本設計業務委託を発注し、正月明け早々の平成24年（2012）1月6日には被災校舎の解体工事（環境省補助）を発注するなど、スピード感を持って船越小学校災害復旧事業業務に当



海を見下ろす高台に建つ船越小学校の校舎

建て替えが必要とされた公立小中学校約100校の中で最も早く復興を成し遂げた学校となった。校舎が建つのは海拔24メートルの高台だ。新しい校舎のどの教室からも海が見える。校歌はもちろん継承され、そこには「真白き砂に照り映えて／海の光の満つところ／学びの業の華と咲く」とうたわれている。その詞のごとく、子どもたちは、船越湾の青い光と潮の香に包まれて、新たな歴史を紡ぎ始めている。

震災後最大の課題「学校再編」

震災以降に本町における教育の十年間を振り返るとき、町教委が「最大の事業だった」と位置付けるのは「学校再編推進事業」である。

町の復興事業が進む中では、土地利用再編による居住区や商業地区の分離、地域コミュニティの再編、道路の付け替えや交通体系の変化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化してきた。また、全国の大都市圏を除き、地方では長期的に少子高齢化が続いている。財政の逼迫といった問題も多く、地方自治体に広がっており、2000年代に入ってから、市区町村立の幼稚園、小・中学校、県立・公立の高等学校など、すべての学校段階で統合・再編の動きがいつそう進行している。

学校施設の改修や改築整備もまた、多くの自治体が直面している課題だ。第二次ベビーブーマーまたは団塊ジュニアと呼ばれる世代の増加にた。中には「津波から逃れて、海のない豊間根地区へ引越したのに、また海辺へ子どもを通わせるのか」という声もあった。

海辺の地区から豊間根地区の仮設住宅へ入り、そのまま豊間根に家を建てたという人もいた。10年という時間の中では、旧来の地域コミュニティの中へ溶け込み、豊間根という地区で子どもたちを小学校に通わせたい、豊間根地区の核施設でもある小学校を残したいと考える人が多かった。

結果として、小学校は荒川小が豊間根小に統合、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟



新校舎落成記念式典

併せて、日本全国では昭和40年代後半から50年代（1970年代前半）にかけて多くの学校施設が建てられた。現在、それらが耐用年数（建設後50年）を過ぎようとしている。

日本の、または地方の人口が、これからも長期的に減少し続ける傾向にあるのかどうかは、国の少子化対策や移民政策といった政策によって変動する可能性もあるが、現時点では、この先の人口動態を見越したうえで、改修や改築を施す学校を絞り込む必要性がある。

近年、各地で小・中学校の統合再編が進行する背景にはこうした理由もある。

複式学級の解消目指し 大規模な見直しに着手

町教委では、平成30年度から学校再編推進事業を開始した。

震災前の平成18年（2006）には、当時の教育長が町議会において「統合再編についてはやがて検討されるべき」との答弁を行っており、その「やがて」という時期が訪れたともいえる。

本町の場合は、やはり児童数の減少が顕著であり、町内の小学校9校のうち6校で複式学級を有していた現状があった。複式学級とは、複数の学年で1学級を編成して教育活動を営む学級のこと、平成29年（2017）現在、岩手県内486の小中学校のうち小学校100校、中学校5校で複式学級による授業が行われていた。

町教委は、平成29年度に実施した「山田町学校

木小、大浦小の6校は1校に新設統合し、船越小は存続することとした。中学校は豊間根中学校が山田中学校に統合し、小学校3校、中学校1校に再編されることになった。

平成31年（2019）4月、「再編推進準備委員会」が立ち上げられ、令和2年（2020）4月からの新体制に向けた準備が開始された。

新生・山田小学校の船出

準備委員会では、新小学校の校名、校章、校歌などを定めていった。

校名と校章は公募によって募集した。校名は町内外の248人から129種が集まり、最終的に「山田小学校」と決定した。また、校章についても町内外の35人から51点の応募があり、その中から決定された。

校歌は、八戸市出身で東日本大震災の支援活動も精力的に行なっているミュージシャンの北山陽一氏（ゴスペラーズ）に制作を依頼した。

また、閉校となる荒川小、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小、豊間根中の8校をまとめた閉校記念誌を各校協力のもとに作成した。

学校再編事業は、新しい小学校の校名や校章のアイデアを広く公募したり、運動着についてのアンケート調査を行った。学校、児童・保護者、地域が一体となって町の新しい小学校のあり方、子どもたちにとってのより良い教育環境とはどのようなべきかといったことについて考える機

規模適正化検討委員会」から「複式学級は解消すべきであるということ、10年後20年後を見越して大きく学校規模の見直しを図ること、具体的には①豊間根地区と山田地区で小・中学校各1校または②町全体で小・中学校各1校」との提言を受け、平成30年（2018）7月から11月にかけて、全小学校区単位で学校再編を検討するための住民説明会を開催した。

20回を超える議論を重ね 小学校3校、中学校1校へ

学校の統廃合は、町の住民の誰にとっても大きな課題だった。地区によっては反対する向きもあり、説明会は各地区1回ずつでは終わらず、1年間で20回以上行われた。

船越地区では船越小が、地区の防災拠点としての機能を持たせて再建されたばかりであった。統合それ自体への反対は多くなかったが、統合予定の新小学校が既存の山田南小の古い校舎であるなら、新しい校舎が建つまでは、船越小はこのまま残してほしいという意見が出された。新校舎は復興のシンボルでもあった。

一方、多くの地域では児童数の減少についての議論が多く、「複式学級よりは大人数の友だちの中で学ばせたい」「6年間同じ仲間だけで過ごすのでは新しい関係性を形成する」という経験が少なくなるなどの意見もあり、小学校の統合にはおおむね賛同が得られた。

中学校については、豊間根地区から反発もあっ

閉校前の7小学校、1中学校



織笠小学校



荒川小学校



轟木小学校



大沢小学校



大浦小学校



山田北小学校



豊間根中学校



山田南小学校

会となった。また、学校を盛り上げようという機運の高まりにつながったといえる。

多くの友人たちと触れ合う中で、山田町の各地区の良さ、伝えられてきたことの美しさを知って理解できる子どもとして成長し、次代へ伝承する力を養ってほしい、と大人たちは願っている。

学校給食センターの完成で完全給食の実施

学校関連の事業では、令和2年度から「学校給食」がスタートした。

それまで町の学校給食は、大浦小でのみ自校式給食を実施していたが、県内で唯一学校給食が実施されていなかった。町では、センター方式での学校給食実施に向け、給食センター建設事業に着手していたが、東日本大震災が発生し復興事業を優先して実施するため、一時凍結とされていた。

しかし、子どもたちの健全育成に資する施設として、また、保護者からの強い要望があったことから、平成30年(2018)7月「山田町立学校給食センター」として事業着手。令和元年(2019)8月に完成、令和2年(2020)4月からセンター方式での完全給食を実施している。



令和2年4月13日から学校給食センターが本格稼働を開始した



学校給食の献立例(中学生の量)

今後はできるだけ地元の食材を使い、子どもたちに山田の味わいを学校給食でも感じてもらいたいと、できる限り地元産の食材の使用に努めている。地産地消は地域経済の活性化にも資する。また近年は「身土不二」という言葉も耳にする機会が増えた。身体は「食」で支えられ、食材は環境(土)が育てるもの。つまり身体と環境は一体であるという考え方だ。

山田のものを食べ、山田に暮らすことはまた、山田の気候風土をそのまま学ぶことでもある。

子どもたちに届けられた大きな支援

震災発生後、本町の学校・教育に係る分野には、多くの団体からたくさんの方々の支援をいただいた。

震災直後には、国際的な活動をする団体である「認定NPO法人・国境なき子どもたち(KnK)」から、教育・学校関連の支援の申し出があった。町は、その申し出に感謝し、同団体に対してスクールバス6台の支援を願い出たところ、バスはわずか約1カ月で寄贈され、通学時の懸念を解消することができた。また、体操着や制服、さらには教職員住宅の改修など多方面にわたっての支援をいただいた。

また「公益財団法人・国際開発救援財団(FIDR)」からは、学校図書への寄贈、部活動サポート、スポーツ少年団(以下、スポ少)への支援などを、そして「公益財団法人・日本ユニセフ協会」からは、全小中学校への天井掛け扇風機、文房具、学用品、体操着、リコーダーなどの支援、さらに「公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」からは、学校備品、学用品の配布、スポ少・部活動支援に加え、「山田子どもまじりクラブ」のメンバーとデザインした子どもたちの居場所となる施設「山田町ふれあいセンター」を三陸鉄道陸中山田駅に建設し、町に寄贈した。同施設は図書館機能を兼ね備えており、多くの町民に利用されている。町の児童・生徒たちに対し、数多くの皆さまにご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。ご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。ご支援をいただいたことに深く感謝申し上げます。

感謝

感謝

感謝

医療・介護・福祉

震災は、明日へと続いていくはずだった日常生活や
コミュニティを突然破壊し、多くの人が喪失感に打ちのめされた。
生活と心の復興なくして真の復興はあり得ない。
「誰一人置き去りにしない」。支えて、支えられてともに生きる。



えがおの和(全地区)では、小物づくりを中心に活動



にぎやかに楽しんで活動する、荒川地区かめさん教室

きめ細やかなプログラムや事業を展開し
誰もが元気で健康で
安心して暮らせるまちを創る

生活の復興とコミュニティ再構築

復興の過程には、インフラや建物などの、いわゆるハード面の整備とともに、被災した住民が抱える問題に寄り添った生活の復興を両輪として進める必要がある。

一人ひとりが健康を守ること。そして身体だけではなく心もまた元気であり続け、誰かと関わり合い、助け合い、支え合う関係―地域コミュニティの絆―を再構築することが非常に重要となる。

東日本大震災の時も、地域の住民たちは互いに手を取り合い、高台に逃げたことで多くの命が救われた。避難所や仮設住宅でも、助け合ったり励まし合ったりしながら懸命に難局を乗り越えてきた。

山田町復興計画では、基本理念のひとつとして「住民が主体となった地域づくり」を掲げている。町民の「自分たちのまちは自分たちでつくり、守っていく」という思いは、これからもまた引き継がれる。

津波は、昔ながらの近所付き合いや地域の結び付き、すなわちコミュニティをも破壊した。震

災後の新たな日常においても、仲間たちと集い、支え合う地域社会の絆の再構築は、高齢者世帯の見守りや、あるいは祭りなどの伝統・伝承活動といったまちづくりや地域づくりのためにも重要な課題のひとつである。

地域の生活者の安全を地域みんなで守る。あるいは地域の課題や希望をみんなで話し合い行政に伝える。

目には見えないつながり・絆。それらをより強くすることで、一過性ではない、確かな地域づくりの底力が生まれる。

山田町復興計画では、これまで長年にわたって築かれてきた住民同士の信頼関係や「近所付き合い」といったものが失われたり、高齢者や社会的弱者の方などが孤立したりすることのないよう、地域の絆に配慮した居住地再編を進めるなど、コミュニティの活性化を目指してきた。

非常時は要援護者対応からスタート

震災の直後、町は「高齢者生活機能実態調査事業」を実施し、避難所や仮設住宅での高齢者の生活実態の把握に努めた。高齢者福祉は非常時対応の最優先事項のひとつである。避難所の被災者、在宅の被災者、高齢者施設の入所者への対応など、まずは「要援護者」の存在と実態をつかむことから始められた。

当時は高齢者施設だけで3カ所が被災していた被災した入所者は、被災していない特別養護老人ホームや小規模多機能事業所に「福祉避難所」と



地域支え合い体制づくり事業「やってみよう会」※仮設集会所サロン(間木戸仮設集会所)



地域支え合い体制づくり事業「生きがいデイサロン」※イベントの様子(ほっとサポートセンター)

「地域で支え合う体制」づくりを目指して

避難所が次第に閉鎖されていく中、5月からは高齢者、障がい者、要援護者、妊婦、子どもたちなど、いわゆる災害弱者へ対応する各種事業がスタートした。

仮設住宅などに入居した高齢者や障がい者の支

して受け入れてもらうなどの措置で対応した。高齢者、障がい者、寝たきりの人など、避難所生活において何らかの特別な配慮が必要となる被災者を対象とした。

そして、町ではその後、大規模災害が再び発生した場合に備え、町内のほとんどの事業者と福祉避難所の開設に関する協定を結び、有事の際の高齢者の対応を明確化している。



地域支え合い体制づくり事業「やってみよう会」※仮設集会所工作サロン(旧長崎団地仮設談話室)

援を目的とした事業としては「地域支え合い体制づくり事業」がある。

震災以前は戸建てに暮らす住民が多く、慣れない仮設住宅での暮らしは、例えばストレス、あるいは運動不足などさまざまな形で心身の動きを不活発にする。自宅や家族を失った喪失感、将来への不安などもある。町では職員を巡回させ、心身の状態を見守る活動を続けた。これは高齢者に限らず、生活環境の変化から生じた健康不安や孤立感を抱える町民を対象に、日本社会福祉士会など外部からの応援も受けながら実施した。

仮設住宅への入居が始まって3カ月ほど過ぎた平成23年(2011)10月、町では仮設住宅入居者の不安や戸惑いに応えたり、健康状態などを見守るための支援体制として、山田第4仮設団地(山田地区間木戸)内に「ほっとサポートセンター(山田)」を設置した。また、規模が大きな6カ所の豊間根、大沢、山田、織笠、船越の仮設住宅にサポート拠点となるランチがおかれ、ライフサポートアドバイザーが常駐した。

そのほか、山田町社会福祉協議会(以下、町社協)が岩手県社会福祉協議会(以下、県社協)から委託を受けて、生活支援相談員を配置し、被災者の見守りや生活相談を実施し、必要とされる支援を関係機関につなげることで、住民を支えてきた。地域みんなで弱者を支える。地域のことは地域で支え合い、助け合う。そういった関係の構築は災害発生時には大きな「地域の力」となる。

平成25年度から始まった、地域包括ケア体制づくりのための施設整備補助事業「介護基盤復興ま

また、ボランティアへの対応も町社協が担当した。全国各地からボランティアを申し出てくる人は多かったが、ニーズとのマッチングが難しかった。のちに青年会議所(JCI)や、全国社会福祉協議会の災害派遣(静岡県と長野県内の市町村社協の職員)が訪れ、町内のどこでどんなボランティアニーズがあるのか、その数や場所を事前に把握してくれたことで、訪れたボランティアとのマッチングがスムーズに進むこととなった。いわば助ける人をサポートするという体制で、この応援には大きく助けられた。

一方、県社協はボランティアバスを組織。更に



生活支援相談員



地域支え合い体制づくり事業「生きがいデイサロン」※脳トレゲーム(ほっとサポートセンター)



地域支え合い体制づくり事業「看護師ボランティアによるサロン」※健康講話(猿猴仮設集会所)

は本町も長野県、静岡県、みえ災害ボランティア支援センターなどからボランティアバス運行による多くの応援をいただくこととなった。

本町へやってきてくれたボランティア団体は2735団体にもなる。4月の災害ボランティアセンター開設後、住宅敷地内や側溝の泥出し作業など主に力仕事のほか、炊き出しなどしてもらい、これは11月ごろまで続いた。

12月以降は仮設住宅でのサロン活動の調整や、ニーズに応じてイベントや各種の行事も手伝ってもらった。お茶っこ飲み、お菓子作り、あるいは手工芸や折り紙教室などといったメニューは、ポ



カフェよりあいつこ

ちづくり整備事業」や、高齢者介護予防に取り組む地域コミュニティ団体への補助を行う平成26年度からの「高齢者地区組織支えあい事業」などは、「お互いに元気で過(こ)して行(こ)う」と地域で共有しながら健康づくりを進めていくことを目的に実施されてきた。これらは地域コミュニティの再構築の上にごそ大きな効果を発揮した。

山田町社会福祉協議会の対応

町社協では、震災直後から「被災者への寄り添い」をテーマに、被災者一人ひとりに向き合いながら「つながりづくり」コミュニティ再構築」に取り組み続けてきた。

ただ、震災直後の避難所では、コミュニティづくりよりも「まず助ける」が最初の対応だった。要介護者のトイレ介助や入浴車での支援、おむつの確保や手配など、物資が不足している中で介護支援が主だった。次第に届き始めた支援物資の仕分けも並行して行なった。これには避難者自身も参加した。

震災の4～5日後には、豊間根地区の上豊間根自治交流会館へ要介護者とその家族が移り、ヘルパーの支援が入った。その後、要介護者は福祉避難所へ移ったり、内陸の施設に受け入れられてもらうなどした。

時間の経過とともに全国ホームヘルパー協議会からの支援申し出も入り、山田町には県社協を通じて2名が派遣され、ローテーション体制で介護支援が行われた。

ランテiasスタッフが企画・運営した。こうした活動は仮設住宅でのコミュニティづくりや強化、入居者の安否確認などにもつながる。

仮設住宅は、避難所と違いプライバシーを確保できる空間だったが、その一方では部屋にこもりきりになる人もいた。また公的支援の情報が届きにくくなる。そうした情報を伝えたり、困りごとをすぐに相談できる窓口となったのが、仮設住宅を巡回訪問していた生活支援相談員である。

生活支援相談員は、仮設・災害公営・再建住宅の安否確認などを行ったほか、地域の資源や課題を共有する「支え合いマップ」を制作したり、「カ



町内17の福祉団体が協力して開催した「第一回やまだ福祉まつり」

フェよりあいつこ」という交流の場の設定や、料理を通じた住民交流会などを災害公営住宅・再建住宅地・既存住宅地などで展開してきた。

また、地域の困り事を掘り起こす「生活支援サービスのニーズ調査」、関係者とのネットワークを構築する「アクション90」といった各種の事業を通じて、ひきこもり気味になる人の孤独感を解消するなど、震災後の新たなコミュニティ構築に大きな役割を果たしてきた。

「住民自治意識」の醸成を

仮設住宅でのコミュニティは、顔を合わせるきっかけと場所づくり、そしてイベントや各種教室のメニューを用意することで、入居者の心を引くことからだんだん形成されていった。生活支援相談員は全戸を回り、その結果を町とも共有し、入居者の変化に合わせてさまざまな支援策を打ち出した。

なかには人付き合いが苦手、あるいはおっくうという人もいる。そうした人を仮設住宅でのサロン活動へ誘うためのメニューを見つけるのも大変だったという。コミュニティづくりとは信頼関係を一つ一つつくっていくこともある。

被災者の生活の場が仮設住宅から災害公営住宅へと変わると、コミュニティづくりの支援はまた一からスタートし直した。そのひとつに「自治会設立」のためのサポートがあった。

災害公営住宅は、新しい「地区」でもある。顔合わせイベントなどを行ったり、交流の場を設定

た、大人では脳卒中死亡率が高く、糖尿病も多い。震災後は、仮設住宅に入居した人や災害公営住宅に移った人が運動不足になって運動機能が低下したり、さらには生活習慣病や不活発病などを発症する例も多かった。

健康を保つことは病院にかかることを減らし、さらに将来的には要介護者を減らすことにつながっていく。

町では震災の前から特定保健指導としてメタボリック症候群改善のための運動教室なども実施してきた。震災後は、こうした傾向をより改善するために、親子を対象とした食育教室、外部から講師を招いた健康づくりのための講演会、高齢者のための「シルバリーハビリ体操」の奨励、健診データに基づいた戸別訪問指導などのほか、現在は脳卒中を予防することに特化した指導なども進めている。

一人ひとりに寄り添う

「こころのケア」

震災後、消し去りたい心の傷を負ってしまった被災者も多い。家を失ったり、身近な人を亡くしたり、中には「生き残ってしまった」と罪悪感を抱く人さえいた。

さらに仮設住宅での慣れない生活が追い打ちをかけた。子どもや孫と離れて暮らすことになって寂しさを感じたり、落ち込んだり、あるいは隣室の音が気になる、エアコンの室外機がうるさいと



2017年3月11日 山田高校の生徒が企画した「3.11 ともしびのつどい」



関谷はなもも健康教室



山田中央団地自治会主催の盆踊り大会

したりするなどしてお互いを知り、それから「自分たちの地区を自分たちでつくっていく」ための自治会づくりを支援する。

これは町と社協、外部からのアドバイザーと協力しながらの作業だった。押し付けではなく、文字通りの「住民自治」の形成を促す方法が進められ、災害公営住宅や高台住宅団地に新たなコミュニティ組織を形成することができた。

「地域包括ケアシステム」で住民サポート

「地域包括ケアシステム」は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の5つの要素が連携しながら、高齢者の在宅生活を支える仕組みである。厚生労働省は団塊の世代が75歳となる2025年をめどに、仕組みづくりの構築を目標に掲げており、各自治体で構築が進められている。

町では「地域包括支援センター」を中心として、このシステムの構築とサービスの実施に努めてきた。

支えて支えられる地域であることが「包括」のベースとなる。

高齢者から子どもまでも対象に「健康づくり」

山田町の子どもたちは、肥満の傾向にある。ま

県は、震災直後から「こころのケアセンター」を岩手医科大学とともに運営してきた。継続して中長期的に「こころのケア」を推進することを目的に、全県の中核となる「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学に設置するとともに、特に沿岸4地域には、地域における「こころのケア」を推進する「地域こころのケアセンター」を設置した。

山田町には、宮古地区に置かれた同センターから精神科医や精神保健福祉士・心理士・保健師等が派遣され、仮設住宅集会所での講話や戸別の訪問などを行った。対象は仮設住宅入居者ばかりでなく、広く町民に対してストレスの緩和方法や睡眠についての指導、また家族を亡くした人への遺族支援なども実施。そして仮設住宅から災害公営住宅へと移行しても支援は継続された。

これらの結果やデータは、町の保健師や看護師も共有。逆に町からこころのケアセンターへ情報を上げて、対象者に医師を紹介することなどもあった。

兵庫県では、阪神淡路大震災の後、10数年が過ぎてから、初めて精神科医の元を訪ねた人もいるという。何年経っても癒やされない悲しみが、あるとき急に膨らむこともある。

東日本大震災から10年。消えない悲しみを抱えて生きている人は多い。

心の復興なくして「生活の復興」は成し得ない。



子育て世代包括支援センター



助産師なんでも相談

子どもたちへの支援

船越地区では、船越小学校の一部教室を使用し「船越小学校放課後児童クラブ」とするため改修中だったが、被災し子どもたちの居場所、特に仮設住宅に入居した子どもたちが落ち着いて勉強できる場所がなくなった。

そうした現状に対し、オランダ系企業や団体によって設立された「一般社団法人オランダ島」から、その代わりとなる施設を建設したいという申し出があった。平成26年(2014)5月に完成した「オランダ島ハウス」である。

放課後児童クラブとして子どもたちに遊び場と学習スペースを提供するほか、「子育てサロン」を開催し、仮設住宅暮らしの中で、孤立しがちだった



オランダ島ハウスでの活動

ので条件が合わない、子育て中の母親であれば、新しいコミュニケーションの中で相談する相手が減った、見つけられない、といった悩みを抱えていた。平成29年(2017)、町では「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、そこには助産師も加わり「助産師なんでも相談」という子育てに関するいろいろな相談を受け付ける窓口を開設。育児への不安や乳幼児の世話、授乳の悩みなどは、助産師に相談することで解決できるケースもあり、母親世代の女性たちから好評を得ている。平成27年(2015)からは「特定不妊治療費助成」もスタート。特定不妊治療に要した費用については、県と町で全額助成している。

また、令和2年度からは、少子化対策事業の一環として「保育料無償化」を実施。令和元年(2019)10月から始まった国の制度による3〜5歳児までの保育料無償化に加え、町独自に0〜2歳児までの保育料についても無償化の対象としている。

震災は、例えばそれまでは普通にあった三世帯同居や、近隣家庭との関わりや地域ぐるみで子どもを育てるといった、子育て環境も激変させた。

震災から十年を経て、環境はなお変化を続けている。町では、時代のニーズに合う施策やプログラムを常に模索し、あるいは実施しながら、今を生き、そして未来を創っていく子どもたちと母親と、やがて母親になる女性たちを応援している。

た母親たちのための情報交換の場もなった。午前の子育てサロンでは、子育ての悩みなどの相談を受けたり、母子の健康状態を把握するなどの活動が続けられた。

また、台湾赤十字組織と日本赤十字社の協力により「山田北小学校放課後児童クラブ」「豊間根地区放課後児童クラブ」も整備され、子どもたちの遊び場、生活や学習できる環境が整えられ、震災で行き場を失った子どもたちの健全な育成に貢献した。

さらに、保健師・看護師・栄養士らが支援チームを組織して、子どもたちがいる家庭をはじめ、高齢者世帯も訪問の対象として入居者の健康状態を把握する「仮設住宅の入居者健康支援事業」を町全域で実施した。

なおこの事業は、仮設住宅がほぼ撤去され、本設や公営住宅へと移った現在も継続実施中である。

震災による孤児・遺児への対応では、児童相談所職員や県・町の職員により、祖父母などが里親となつて養育している家庭へ定期的な訪問を行い、心身のケアを行っている。

安心して子育てができる町に

保健師による幅広い世代への様々な支援は、震災前も震災後も変わらず手厚く行われてきた。しかし、震災後は、寄せられる町民たちの声にもさまざまな変化と思いが込められている。仮設住宅では子どもの泣き声にも気を遣う、収入面に不安があるので働きに出たいが子どもがまだ小さい

誰もが元気なまちづくり

高齢者が安心して暮らしているよう、日常的な福祉支援を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築と強化をいっそう進め、支えて支えられる福祉のまちづくりを目指す。

子どもたちは夢と目標を高く掲げてはつらつと、高齢者は生きがいを感じながら日々を生き生きと復興計画はひとつの区切りを迎えるが、元気な町民たちによるまちづくりはまだまだ続く。



山田中央公園に、子どもたちの笑い声がこだまする(2021年2月11日)

住民生活

震災後、町内には約2000戸もの仮設住宅が建てられた。
災害公営住宅の建設、または防災集団移転など住民の暮らしは変わり続けた。
これからもコミュニティ再生や空室の有効活用といった課題解決を図りながら、
新たな「まち」をつくる大事業は続いていく。

家を失った大災害から十年
災害公営住宅と防災集団移転による
「仮」から本設の暮らしへ



山田地区(かさ上げ部)土地区画整理事業(475戸、20.3ヘクタール)

被災家屋の8割が全壊

東日本大震災で発生した津波と火災は、山田町にあった7199棟の居室のうち、46・8%に当たる3369棟に被害を与えた。

その被災家屋3369棟のうち、「全壊」が2762棟(約82%)、「大規模半壊」が202棟、「半壊」が203棟、「一部損壊」が202棟(それぞれ約6%)で、町にあった家屋の半数近くが一部損壊以上の被害を受け、また被災家屋の8割が「全壊」という大規模災害だった。

以上は棟数であり、住まいを失くした人の数は算出していないが、町内に建設された応急仮設住宅の数は1940戸に上った。

震災以前、町では災害が発生した際の応急仮設住宅の建設場所と建設戸数について、公有地で約1000戸程度を想定し、県に報告を出していた。

しかし、東日本大震災の被災規模はそうした想定をはるかに超えた。

しかも津波浸水区域は広大であり、浸水箇所に建設することはできない。想定していた公有地もまた浸水被害を受けた場所がある。要望戸

数を満たすだけの土地が用意できないという事態となった。

そのため、町では民有地の所有者に協力を仰いだ。とはいえ、もともと休耕地であったり住宅建築のための更地ではなかったため、造成にも時間がかかり、最後の避難者が入居を完了

したのは5カ月後であった。

応急仮設住宅の着工と建設

震災発生翌日の3月12日、県は被災市町村に対して応急仮設住宅建設希望調査を開始し、同

時に社団法人・プレハブ建築協会に応急仮設住宅の事前準備を依頼した。

3月13日には、県から同協会に対して、当面8800戸の建設を想定している旨を連絡。3月14日に同協会の担当者や協議に入り、同協会に建設を正式要請、3月16日、建設候補地の現地調査を開始した。

そして3月19日には、陸前高田市と釜石市で応急仮設住宅第1弾の建設に着手、3月25日には大船渡市、宮古市で、そして3月28日からは山田町と大槌町でも第1弾建設に着手した。

災害規模が明らかになるにつれ、建設戸数は何度か修正された。3月31日、県は岩手県における必要戸数を1万8000戸とすることを発表。5月9日には1万4000戸に修正された。本町で追加分の建設が着手されていたのは、4月は8日、同15日、同22日、同29日。5月は6日、同13日、同20日、同27日、6月は3日、同14日、同17日(グループホーム型)、同18日、同21日、6月27日には、県内で全ての応急仮設住宅が工事に着手。ただし7月20日には本町追加募集に対応して150戸が追加着手された。県内すべての仮設住宅が完成したのは8月11日だった。

災害公営住宅の整備戸数

応急仮設住宅とは、文字通り「仮の住まい」である。入居した被災者は、やがてここを出て、各自が建てた本設の住宅あるいは災害公営住宅



大沢アパート(35戸)集合・県営

へと移らなければならない。

公営住宅は、マンション型の鉄筋コンクリート集合住宅や木造の戸建て住宅などがある。一方、本設(自費で住宅を再建)する場合、平地部が少ない本町の場合は住宅用地の確保が難しいという課題がある。

もともと自宅があった場所へ再建する場合は、そこが災害危険区域に指定されていれば再建は認められない。「防災集団移転事業」や、嵩上げされた「土地区画整理事業」によって造成・整地された土地あるいは、自力で土地を探して建築



仮設住宅の建設(2011年3月30日)

するかという選択になる。

本町における災害公営住宅の入居に関しての業務は震災から11カ月目の平成24年(2012)2月、まずは入居を希望する人の大まかな数を把握する作業から始めた。同年9月には個別面談も開始し、希望戸数を772戸と把握、未定も含めると831戸となった。

災害公営住宅の供給は、市町村が中心的な役割を担い、県が一部分担や業務代行するという形で協力し、そして国が財政的・技術的に支援するという枠組みで進んだ。

まず、どこに何戸を整備するかという供給計画を策定。そして計画に基づき住宅を整備し、完成した住宅の入居者を決めていく。

次いで個別面談などヒアリングが行われ、地区ごとの整備戸数や戸建、集合などの建て方、間取りの配分などをまとめ、そして「仮申し込み」という形で確度の高い意思表示が得られたら、その申込状況を元に供給計画の内容(室数・建設戸数など)を確定し、それから建設着手へと移る。

入居希望戸数は時間とともに減少

被災地の災害公営住宅建設について、このように時間がかかったことは、今後の課題として残された。しかし「とにかく急いでたくさん」という方式では、仮に空室などが大量に出た場合は、将来的な維持管理に影響を落としかねない。過去、他地方の例では、余剰ストックの維持管

しかし、こうした間にも都市部で家を建てた長男と同居する、いっそ他地方へ引っ越したい——など入居を希望していた住民にもさまざまな事情が発生した。平成28年(2016)4月からは再度、意向調査を実施し、同年9月、希望登録777戸は38戸減った739戸となり、供給計画はこれをもとに策定していった。

しかし、その後も戸数変更が2回あり、平成29年(2017)7月には650戸となり、平成30年(2018)4月になって最終調査を行い、山田町の災害公営住宅の戸数は640戸と確定した。内訳は、県営が4カ所231戸、町営が14カ所409戸である。

住宅団地の整備

町では、被災した住民の新たな住宅再建場所を整備するための事業として「防災集団移転促進事業(防集)」や「漁業集落防災機能強化事業(漁集)」、「都市再生区画整理事業(区画整理)」、「津波復興拠点整備事業(津波拠点)」により進めた。

これらの事業は、新たな防潮堤整備後、東日本大震災規模の津波が発生した場合のシミュレーション結果に基づき検討を進め、各地区の整備手法として最も有効な事業として選択した。

防集は、「山田地区」「織笠地区」「船越・田の浜地区」「小谷鳥地区」の4地区、漁集は「大沢地区」「大浦地区」の2地区、区画整理は、「織笠地区」「山田地区」「大沢地区」の3地区、津波拠点は「山田地区」に導入。高台造成や盛土嵩上げ

により安全な居住地を確保するための事業として計画した。この計画を基に各地区で住民説明会などを開催。意見や要望を取り入れながら、より具体的な計画として練り上げ、最終的な整備方針を決定した。

町では、この計画を基に高台住宅団地での再建、災害公営住宅への入居、自力での再建などの意向を確認するため、個別面談による住宅再建意向調査を平成24年(2012)3月から順次実施、全地区の調査が終了したのは25年(2013)3月で約1年を要した。

意向調査の結果に基づき高台住宅団地の整備戸数が把握できたことから、各団地の造成規模を算出、必要となる用地を取得するための動きを加速する必要があった。町は行政組織の機構改革を行い、新たな部署として25年(2013)4月に「用地課」を設置。災害公営住宅用地や高台住宅団地、道路等のインフラ整備に必要な用地の買い取りを専門的に行う部署として位置づけた。工事着手に必要な用地取得の体制整備が図られたことにより、この年から各地区の造成工事が大きく動き出したのである。

防集で最初に造成されたのは織笠地区だった。ここは震災以前に国土調査も終了していたことから合意形成が早かった。

他の地区でも、災害公営住宅も防集も用地の取得はおおむねスムーズに進んだ。とはいえず、山を削り、道を開き、電気も引き、水道管も敷設して、その上で家を建てていくという工程は時間がかかる。まちをつくり未来を創るという

理が自治体の財政を圧迫しているというケースもあった。

また、仮設とは違い「終の棲家」ともなりうるため、入居後の生活を考慮した設計や丁寧な施工でなければならない。さらには人手不足と人件費、建設資材の高騰といった課題や、平地が少ない本町の場合は、用地の確保に時間が費やされたという事情もある。

平成25年(2013)12月から平成26年(2014)1月にかけて、入居者の希望登録(仮申し込み)が行われ777戸の希望登録があった。



戸建てタイプの災害公営住宅(外観/上、内観/右)



2014年9月に行われた織笠地区高台団地の現場見学会



2015年3月に完成した織笠地区防集第1団地第1ブロック

ことはまさに大事業なのである。

また、町は、住居を失った人が住宅を新築する
場合の「住宅再建支援金」制度を準備し、再建
を支援した。

国の「被災者生活再建支援金・加算支援金」と
県・町の「被災者住宅再建支援事業補助金」およ
び、その追加分(町)と併せて最大500万円ま
でが制度の対象となった。

今後の維持管理の課題

震災から10年を経て、土地区画整理事業や災
害公営住宅、防集など、復興に係る住宅関連の
事業は終了した。今後の課題は、新しいコミュ



2016年12月1日に入居が始まった災害公営住宅「山田中央団地」

ニティーの構築や地区自治会の結成と維持、将
来発生するであろう空き家・空き部屋などへの
対応である。

災害公営住宅は「維持管理」という局面へと移
行しつつある。町では、町営住宅の管理につい
ては指定管理業者へ委任している。例えば土日
祝日に水道のトラブルなどが発生した場合の対
応も素早く入居者からも好評である。

また、今後は造成団地の草刈りなどは地区自
治会などで行ってもらえるような自治意識の醸
成も課題である。

災害公営住宅で空き部屋が増えれば家賃収入
も減少する。家賃は、起債の償還に充てたり、
今後の修繕などの費用としたりするものだ。空



北浜アパート自治会による草取り作業

者ならではの気軽さがある。

協議会に加盟するのは、7社の施工業者と20
社の会員事業者だ。

建設のための自己資金が不足している場合は、
被災者生活再建支援制度や災害援護資金貸付制

度、生活再建住宅支援事業といった支援制度も
活用できる。

町と地元業者が一体となって進めた住宅供給
システムは、他の市町村には例がなく、この事業
は県も注目し、やがて他の建設業者もこれをモデ

山田型復興住宅

地産地消で住宅再建をお手伝い

山田型復興住宅とは…
被災者の住宅再建のため、地元工務店が山田の気候風土に合った住宅の基本設計を提案することにより、**低廉で良質な住宅供給**を実現するものです。

山田町・山田型復興住宅協議会

山田型復興住宅のリーフレット(表紙)

被災者向け住宅再建支援制度のご紹介

制度名	お問い合わせ先	電話番号
被災者生活再建支援制度(加算支援金)	山田町建設課	0193-82-3111
被災者住宅再建支援事業	山田町建設課	0193-82-3111
災害援護資金貸付	山田町建設課	0193-82-3111
生活再建住宅支援事業(リアフリー県産材)	山田町建設課	0193-82-3111
復興住宅融資等利子補給	山田町建設課	0193-82-3111
災害復興住宅融資	住宅金融支援機構	0120-086-353
		または 048-615-0420

山田型復興住宅協議会

平成27年10月30日現在

事業者名	所在地	電話番号	FAX
上林建設	山田町山田1新沢栄心産業復興棟5-1	0193-82-0916	0193-82-0916
奥井建設	山田町山田5-59	0193-81-1770	0193-81-1771
木村建設	山田町北沢町4-2	0193-82-5492	0193-82-4152
佐々木建設	山田町山田14-8-315	0193-84-2657	0193-84-3218
千代川建設	山田町大沢2-59-3	0193-82-6089	0193-82-6089
有藤工務店	山田町山田7-14	0193-82-3962	0193-82-1688
有藤工務	山田町山田2-5-18	0193-82-3094	0193-82-0341

事業者名	所在地	電話番号	FAX
横河建設	山田町山田14-32	0193-82-2932	0193-82-6136
高金洋建設	山田町山田6-116-11	0193-84-2908	0193-84-3315
吉川建設	山田町山田4-37-10	0193-86-2635	0193-86-2348
有木下建設	山田町山田17-98	0193-82-2520	0193-82-0288
有藤建設	山田町山田3-285	0193-86-3373	0193-86-2296
藤佐々木組	山田町山田5-27-5	0193-84-2659	0193-84-3270
佐々木建設	山田町山田4-7八幡38番産業復興棟3	0193-77-3503	0193-77-3510
有佐藤建設	山田町大沢3-9-9	0193-82-9832	0193-82-9837
藤澤工務店	山田町山田10-33-1	0193-84-3644	0193-84-3676
富山建設	山田町山田町2-71-12	0193-86-2192	0193-86-3346
南西川建設	山田町山田4-67-12	0193-84-2904	0193-84-2904
結石建設	山田町大沢4-4-6	0193-82-2337	0193-82-2337
美藤工務店	山田町山田14-13-2	090-2607-3258	0193-77-3183
美藤合建設	山田町山田4-12-96	0193-82-5151	0193-82-5161
美藤建設	山田町山田6-32-95	0193-84-3939	0193-84-3585
東三ヤ電気商会	山田町山田2-1-125	0193-82-2451	0193-82-6241
東海上建設	山田町山田町3-33	0193-86-2622	0193-86-2682
山田ガス	山田町中央町13-12	0193-82-2986	0193-82-3830
藤中建設	山田町山田町2-33-5	0193-86-2451	0193-86-2268

お問い合わせ
山田町 建築住宅課 ☎0193-82-3111 [内線342または345]



山田型復興住宅モデルハウス

き部屋といえども、維持管理は財政的な負担と
なる可能性も大きい。

令和2年(2020)9月から災害公営住宅の
入居要件を緩和し、被災者以外の人も申し込み
が可能となったが、今後、さらに有効利用を検
討していくことになる。

町と地元業者の共同企画 「山田型復興住宅」

行政にとって、復興のまちづくりを進めるとい
うことは大事業だが、一方、個人が家を建てると
いうこともまた、一生に一度あるかないかという
大きな事業だ。

特に津波で家を失い、再建することは被災者
にとって資金的な負担も大きい。

被災者の住宅再建を助けたい——。平成28年
(2016)、町と町内の住宅会社・地元工務店
は、被災者がもう一度、我が家を建てて、いつ
までも町に暮らし続けてもらうことを応援するため
「山田型復興住宅協議会」を結成。地元産の木材
を使い、山田町の気候風土を知り尽くした施工
業者が低廉で良質な住宅供給を実現する「山田型
復興住宅」の提案を開始した。

設計はある程度固定し、基本的なタイプを用
意することで建設工事費も抑え、坪単価49・5万
円で建築するというものだ。

基本のモデルは3タイプあり、770万円から
1225万円。間取りや設備を変えたい、もっと
大きくしたいといった設計変更への対応も地元業

ルとして類似の事業を始めている。

なお事業実績は、令和2年(2020)8月現
在で29棟となっている。

交通

かつて「遠い土地」と言われていた三陸地方も、
 延伸を続ける高規格道路や新路線として復活した鉄道が、震災後の交流や物流に
 新しい動きを生み出している。域内交通においても、新システムの導入なども模索しながら、
 これからも利便性の確保に努めていく。

鉄道があり三陸沿岸道路もある町
 時代変化と地域内移動の利便を
 常に模索し続ける交通行政



平成31年3月23日に三陸鉄道の盛駅(大船渡市)から久慈駅(久慈市)までの163kmの全線が開通し、「三陸鉄道リアス線」として一貫運行を開始

鉄道の復活、自動車道の開通

東側に広がる海と、西側にそびえ連なる北上高地の山塊に挟まれた山田町は、古来より、町内を南北に貫く道だけが交通・流通の動脈だった。南の大槌方面へ向かう道は、かつて九十九折れの狭い道が続く「四十八坂」という難所だった。北の宮古方面へも山あいをたどって峠を越える険しい道で、荷車などは行き来に苦労したという。昭和の時代になり、国道45号が整備され、また国鉄山田線(当時)が盛岡から延伸し、交通の不便は大きく改善された。しかし、このふたつの交通手段が地震や自然災害で被災してしまうと、町は孤立してしまう状況は長らく変わらなかった。

現在は、町の高台を走る三陸沿岸道路も開通し、宮古市や釜石市の中心部へは30分もかからずに到着することができる。2021年内には八戸から仙台まで高規格道路で結ばれることになる。また、被災し、一時は廃線も検討されたJR山田線は平成31年(2019)3月に「三陸鉄道リアス線」として復旧している。

も継承されている。
 鉄道の復旧は、さまざまな復興事業実施の前提であり、まちづくりの核でもあった。

また、運営会社がJRから三陸鉄道に変わったことも小さな変化ではない。岩手県の沿岸部、久慈市から大船渡市までの10市町村を結んで走る、日本最長の第三セクター鉄道会社である三陸鉄道株式会社は、観光列車の企画や運行などにも力を入れている。町の観光行政との連携も図りやすくなる。

地域のために走る「マイレール」である三陸鉄道とのコラボレーション企画など、沿線市町村とも連携を図った。三陸らしい、あるいは山田町ならではのプランを提案し、協働で展開していくという「夢」も膨らんだ。

三陸鉄道リアス線のチカラ

JR山田線が、三陸鉄道リアス線として復旧し、運行が再開された経緯については、本章一節「基盤整備」または第六章②「鉄道のチカラ」にも記述がある。

宮古・釜石間の鉄道の復旧は、JR東日本の事業である。町は、その経過を見守り続けた。町の願いは、バス高速輸送システム(BRT)ではなく、あくまでも鉄道の復旧であった。鉄道の復活を願う町民たちの行動や運動も大きく作用した。復活までのプロセスには多くの人が関わった。

平成26年(2014)末、JR東日本と岩手県沿線4市町と三陸鉄道が、経営移管の基本合意を結んだという報せは、復興計画を進めていた町の背中を大きく押しした。

鉄道復活が町に与えた最も大きな力は、なによりも鉄道復旧をまちづくりの前提とし、駅前ににぎわいをつくりだそうとしていたまちづくり構想においてであった。

従来の陸中山田駅を、これまでのように「町の玄関口」として、駅前地区に商業施設や生活利便施設を集積し、人の流れとにぎわいをつくりだすという計画は、平成23年(2011)に策定された「山田町復興計画」にも「陸中山田駅周辺を中心市街地と位置付け(中略)多様な機能を集約的に配置」することが明記され、これは平成27年(2015)策定の「まちなか再生計画」、同年5月策定の「山田町復興まちづくり計画」に



オレンジ風車をイメージした三陸鉄道陸中山田駅



三陸鉄道陸中山田駅ホーム。鉄道の復活はまちに大きな力をくれた



静かだった線路に、8年ぶりに踏切の音が響いた

地域公共交通網形成計画の策定

駅が町の玄関口であるならば、都市（まち）の道路・交通計画、交通網の形成プランもまた、まちの中心市街地である駅前が、ひとつの発着地点となる。

復興まちづくり計画において策定された「道路・交通計画」では、第一に「災害に強い道路網の形成」が挙げられた。

低地部から高台に至る道路（避難路）の整備のほか、市街地内では延焼遮断効果のある幹線道路の整備を進める。

他にも「都市活動と産業活動を支える道路網の形成」、公共交通の利便性を向上しつつ歩行者ネットワークをも形成し、中心商業業務地では、住民や来訪者の快適性や安全性を確保する歩道の設置、バリアフリーに配慮した施設などを整備する「人と環境にやさしい交通体系の構築」が目標として掲げられた。

鉄道については前述の通り。そして、バスについては、復興後の道路網に対応した路線バスの再編を目指した。そして、公共交通不便地域への対応としては、地域の特性に合わせた持続可能な交通確保の手法を検討し、公共交通不便地域の解消に努めるとした。

平成31年（2019）3月、町は、新しいまちづくりに合わせて目指すべき公共交通ネットワークを描き、その実現のために取り組むべき施策体系を示す基本計画として「山田町地域公共交通網形成計画」を策定した。

交通網充実を目指す町の「戦略」

これらの要望や課題のすべてに、一度にこたえることは難しい。

町では、「まちの創生を実現させる新しい交通網の構築」を目指し、いくつかの戦略的施策を打ち出している。

そのひとつが「まちなか循環バス」の運行である。復旧・復興事業によって再構築された「町民が住む場所」と「町民が集う場所」を循環バスで結び、町民の生活利便性を高めることが目的だ。

その路線は、国道45号、町道細浦・柳沢線および陸中山田駅を結ぶ「8の字」のルート。令和2年（2020）から実証運行を開始し、令和3年度からは本格運行を予定している。運行便数は、1時間に1本の間隔で、運賃設定は、どこで乗降しても200円（子ども100円）としている。

また、現在、3ルート（豊間根・関口ルート、織笠・外山ルート、大浦・小谷鳥ルート）で運行している「患者輸送バス」を、誰もが、どんな目的でも利用できるコミュニティバスにするプランもあり、令和3年度から試験運行する予定である。「地域の足」としてより使いやすい交通手段として、交通空白地の解消を図るとともに路線バスのルートとの重複や、無料であることに起因する不公平さについても解消していく考えである。

時代の変化を常に見据えながら

交通網の維持というテーマの周辺には、少子高



山田町ふれあいセンター「はびね」と通路を共用することで、利用率の向上を図る

バス運行の改善と路線の見直し

山田町地域公共交通網形成計画策定の理由は、復興事業の展開により、住宅の位置が変化し、新たな道路が山側に整備され、バス路線の変更が必要となったこと。また、病院や金融機関、学校、商業施設といった生活に必要な施設が、国道45号沿線と、特に陸中山田駅周辺、大沢地区、豊間根駅周辺に多く立地しているなど、まちの姿が震災以前と大きく変化し、復興後のまちづくりの形に合わせた交通ネットワークの整備が必要となったことなどである。

町では、町民の外出状況や公共交通の利用状況、公共交通利用時の困りごとや要望などを地



まちなか循環バス

齢化や人口の減少、また、漁村型集落、山村型集落、市街地など、地区によって異なる地域の特性や将来にわたって対応していくべき課題が数多くある。例えば交通空白地の解消、最寄りの三陸鉄道駅の交通拠点化、路線バスへの乗り継ぎ改善、高台の住宅団地へのバス運行の検討、路線バスの乗り継ぎ拠点整備、分散した施設を結ぶ循環バスの運行検討、患者輸送バスと路線バスの役割分担などである。

「山田町地域公共交通網形成計画」では3つの基本目標として

- ① 使える幹線交通…運行の持続可能性、効率性
- ② 使える交通…の實現

② 守る支線交通…暮らしの安心、外出の便利さ

域ごとの特性に応じて把握することを目的として、平成31年（2019）1月、町内8カ所において懇談会形式でヒアリングを行った。

現状の外出状況や不便を感じていることとして挙げられたのは、「沿岸の地区は坂があり、行きはバスでも帰りは荷物を持って坂を上がれない。タクシー利用か、タクシーが利用できない場合は買い物や送迎をせずに帰ってくる高齢者が多い」「公共交通機関の運行が少ない地域の患者を無料で病院まで輸送する「患者輸送バス」が運行していない地区は不公平感を感じている」といった声であった。

また、公共交通の改善点や要望としては「バス停のない病院へもバスで行けるようにしてほしい」「住宅が高台に移転した地区にもバスを走らせてほしい」「鉄道とバスを時間によって使い分けたい」「バス停に上屋やベンチなどを整備してほしい」など。

別途行った町民アンケート調査では「高齢者ほどひとり暮らしや一世代（夫婦のみ）が多く、送迎を頼める人がいない」「お出かけ回数は、免許を持つ若い男性の方が多く、女性は少ない」「免許を返納した人も少なくない」など、公共交通の改善策としては「自宅や目的地のそばまでバスで行きたい」というニーズが最も高く、次いで、バス停の環境整備、まちなか循環バスの運行についての回答が多かった。

守る交通の実現

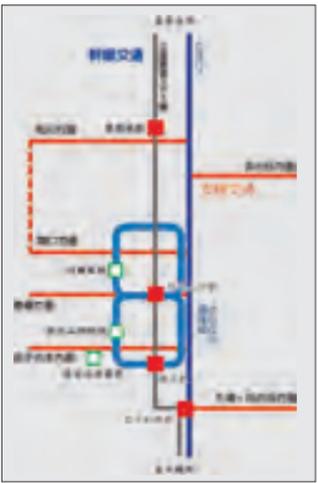
③にぎわう交通・交流拠点…歩行者数、乗り継ぎの便利さ…にぎわう拠点の実現を掲げている。

そして、利用者数の変化や地区ごとの住民の外出頻度、歩行者通行などを目標指数として可能な限り毎年算出。変化と原因分析を共有し、目標の実現を推進することとしている。

また同計画には、自動運転車両・サービスの導入検討を、他地域に先駆けて行い、町が将来的に直面する可能性のある移動に関する諸問題に対する解答を模索することも盛り込んでいる。

公共交通機関の運転手不足や高齢化などによる移動制約者の増加など、地方が将来的に直面するかもしれない重大な問題への一番いい答えとなりうる自動運転車両・サービスの導入と展開についてもあらかじめ検討しておくことは有用である。

新たな技術や時代の要請、地域事情に応じた取り組みを着実に、「住みやすい社会」の実現に向けて、常に見直しを続けていく。



「山田町地域公共交通網形成計画」
目指す公共交通路線網

公共施設

被災した公共施設には、全国そして世界から
 復旧や新設のための力添えがあった。そうした市民交流は、
 ハード面への支援ばかりではなく、これからも続いていく交流の礎ともなった。
 今、人びとが集う施設には、たくさんの笑顔が咲いている。

官民一体となって取り組んだ
 公共施設の復旧や新設
 子どもたちの参画による復興事業も

多くの支援を受けた災害復旧事業

東日本大震災の津波は、道路、橋および上下水道といったインフラ施設ばかりでなく、集会施設や体育館、艇庫、そして鯨と海の科学館といった公共施設にも大きな被害をもたらした。公共施設は人びとが集う場所であり、地域の活性化に直接つながる場所でもある。しかし、大規模災害の発生時や非常時には道路や通信、上水道などインフラ施設の復旧が優先される。

そこに支援や応援の手を差し伸べて、これら施設の補修・復旧または新設といった力添えをしてくれたのは、企業や大学、一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、ボランティアといった団体・個人だった。

本町においても、集会施設や山田町ふれあいセンター、郷土芸能の備品や保管庫の整備などに企業や各種法人が支援を申し出てくれた。町は復興計画との整合性を図りながら、町の整備事業とあわせて調整と実施を行った。



「山田町子どもまちづくりクラブ」のメンバー

子どもたちの構想から生まれた「山田町ふれあいセンター」完成予想図

復旧事業が一斉にスタート

平成24年度からは、各公共施設の災害復旧事業が一斉にスタートした。
 鯨と海の科学館の被災した収蔵資料の修復、郷土芸能団体への用具・練習場の整備支援、山田勤労者体育センターの災害復旧、町立艇庫災害復旧に係る設計委託などだ。

山田町B&G海洋センター艇庫は、昭和54年（1979）、B&G財団が竣工し、昭和60年（1985）、町に無償譲渡され、山田湾での海洋性レクリエーションの拠点として多くの人たちが活用してきた。



鯨と海の科学館展示物の保存作業

被災した艇庫は国の災害復旧事業により、平成28年（2016）7月28日に再建した。同日の災害復旧舟艇器材配備式では、公益財団法人B&G財団から町へヨットやカヌー、ライフジャケットなどが贈られた。
 鯨と海の科学館の収蔵資料の修復については、展示物を一つひとつ回収し、洗浄、修復して整理していくという科学館ならではの丁寧で繊細さが求められる作業には、文化庁と研究者たちが立ち上げた文化財救援委員会、国立科学博物館、岩手県立博物館のほか東京海洋大学、筑波大学などの研究機関も加わった。

新しいコミュニティセンター

被災したコミュニティセンターの建設にも、諸団体からの大きな支援があった。
 田の浜地区の新たな集会施設となった「田の浜コミュニティセンター」の建設に当たっては認定NPO法人・国境なき子どもたち（KnK）とLVMHモエ・ヘネシー・ルイ・ヴィトングループから支援を受け、平成24年（2012）9月に起工式が行われ、平成25年（2013）4月に完成した。

田の浜コミュニティセンターは、集会所機能や郷土芸能の練習など地域住民をつなぐ役割を担う。また、ソーラーパネルと応急給水設備を備え、停電、断水時に対応することができ、津波災害時の避難所に指定されている。

平成28年（2016）12月には公益財団法人・

国際開発救援財団（FIDR）の支援を受けた「大沢川向コミュニティセンター」が開所した。大沢地区川向の集会施設は震災で全壊したが、FIDRの支援を受け高台に再建。地区住民の交流の場、避難所として利用されることとなった。

また、平成31年（2019）3月には、同じくFIDRの支援により「飯岡コミュニティセンター」が完成。落ち着きのある茶色のシックな外観で、同月運行を開始した三陸鉄道リアス線の車窓からも目を引く。

なお、FIDRは震災直後から本町および大槌



田の浜コミュニティセンター



大沢川向コミュニティセンター



飯岡コミュニティセンター

町を中心に緊急救援・復興支援活動を行ってきたが、飯岡コミュニティセンターの完成をもって本町での8年間の活動に区切りをつけることとなった。

市民交流から生まれたプロジェクト

平成26年(2014)5月には、子どもたちの放課後の遊び場として、また、落ち着いて勉強ができる環境を提供する施設として「オランダ島ハウス」が完成した。これは震災前に完成間近を迎えながら震災で被災した船越小学校放課後児童クラブを受け継ぐ施設だ。

この施設は、在日オランダ商工会議所のメンバー(DSMジャパン、ラボバンクネダーランド銀行東京支店、ヴァンダーアーキテクツジャパン、PAインターナショナル)と日蘭協会による復興支援検討の中から生まれたプロジェクトだった。

約380年前の寛永20年(1643)、水や食糧を補給するために山田浦に入津したオランダ船ブレスケンス号の史実から、平成12年(2000)に山田町とオランダ王国ザイスト市の間で友好都市を締結。今でも両都市間での市民交流が続いている。

こうした縁から、前述のオランダ系企業や団体は、山田町の復興支援を目的として一般社団法人オランダ島(以下、(一社)オランダ島)を設立。この施設の再建支援を申し出た。

町は、(二社)オランダ島との協議で、医師等がコーディネートするメンタルケアプログラム「子

ペース」といった心地よく長居ができる工夫が随所に凝らされている。子どもたちだけでなく、大人たちも広く利用できる公益施設であり、町民のふれあいの場となっている。

仮設住宅を巡った移動図書館車

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会(以下、シャンティ)が実施していた移動図書館プロジェクトについても触れておきたい。

昭和56年(1981)、日本で設立された国際協力団体であるシャンティは、アジアを中心に図書や図書館を中心とした教育文化支援事業や国内外の自然災害に対する緊急救援活動を行ってきた。



山田町ふれあいセンター「はびね」



図書館を併設し幅広い年代がくつろげる「はびね」

施設は陸中山田駅に隣接しており、列車で通学する高校生が待ち時間に教科書を広げたり、居場所を求めてやってきた子どもたちが遊んだり、その活用方法はさまざま。図書館機能を有しており「寝転がりながら本を読む児童スペース」や「年配の方でもゆっくりくつろげる小上がりス



海を越えた友情を受けて完成した「オランダ島ハウス」

育てサロン」の実施を提案、同法人はこれに賛同した。放課後児童クラブ開所前の時間を利用し、週2回、就園前の乳幼児をもつ母親たちの健康相談、母親同士の交流の場として施設を活用している。

子どもたちの企画・デザインによる、ふれあいの場

平成28年(2016)に陸中山田駅前の津波復興拠点エリア内に完成した最初の施設であり、復興のシンボルともなった山田町ふれあいセンター「はびね」は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、SCJ)が施主となり、サントリーホールディングス(株)の資金提供による

シャンティは、平成23年7月から、山田町のほか大槌町、大船渡市、陸前高田市の仮設団地などで移動図書館プロジェクトを開始した。その後は平成29年(2017)3月まで、宮城県山元町、福島県南相馬市など3県6市町でプロジェクトを実施してきた。

シャンティの撤退後は、町がその活動を引き継いだ。シャンティより寄贈された移動図書館車に折り畳み式コンテナを積み込み、町内の仮設住宅を巡回しながらお茶っこ飲みの場を設けるなどして、住民たちからも好評を得た。

そして仮設住宅の閉鎖が近づいた令和2年(2020)3月、仮設住宅を巡回する移動図書館事業は終了した。



町内を巡った移動図書館車

上下水道

ライフラインの中でも最も重要とされる「水」。水道の復旧事業においては耐震管による布設、自家発電装置の配置など「災害に強い水道」へと取り組んだ。そして環境への配慮を強く意識した最終処理場を経て、水は海へ注ぐ。山田の海をいつまでも美しく守るために。

生活や産業を支える大事な「水」
山田の森から海へと流れるその循環を
いつまでもきれいなまま未来へ

急ぐべきはライフラインの復旧

インフラの中でも、生活の基盤や基本、土台となつて特に日常生活を支えているインフラは「ライフライン」と呼ばれ、上下水道、電気、ガス、通信、交通を「5大ライフライン」ということもある。

大きな災害の発生により「交通」に支障が出ると、人命救助や物流にも影響が出る。「通信」の遮断は地域を孤立させ、「電気」がなければ夜の活動もできない。そして「水道」「ガス」の不通は食事等にも大きく関わる。ライフラインの応急復旧が急がれる理由である。東日本大震災の発災直後、町では、5大ライフラインの筆頭ともいべき「水」の確保と供給を急いだ。

震災から2カ月後に全地区通水完了

町の水道は、震災以前より95%近い普及率だった。しかし、平成23年(2011)3月11日の東日本大震災によつて重要な水道施設である山田地区および織笠地区の水源、浄水場、町内全域で配水管などが被災し、豊間根地区と大浦地



町の背後に連なる山からはきれいな水が流れ出す(荒川地区・多久里滝)



水道管の災害復旧工事

区の一部地域を除いた町内全域で水の供給がストップした。

翌日12日から各施設の被害状況調査および復旧作業を開始し、13日からは、日本水道協会(中部支部、関西支部、東北支部)をはじめ県内の市町村及び自衛隊の応援をいただき、給水車による応急給水を始めた。

町の主な水源は、北上山系を源にする地中深くの地下水であり、水源そのものは海水に侵されていなかった。水道施設及び管路の応急仮設

工事を進め、電力が復旧していなかったため発電機を設置し、発電を行った。震災から8日後の3月19日に山田水源を再稼働し、山田地区の一部に給水を再開した。26日には織笠水源を再稼働し、織笠地区の一部に通水を開始し、5月20日には全地区への給水を完了した。

その後の10年間、町が展開してきた事業は、復旧・復興によるものがほとんどだった。仮設住宅が建設される時にも、重機による造成作業が終わった土地には真っ先に水道管が敷設される。これはその後の各震災復興事業でも同様だった。また、これら敷設する水道管は、地震に強い耐震管を採用したほか、山田水源地に自家発電設備を配置するなど災害に強い施設となるように取り組んだ。

きれいな海を守るために

下水道は、山田地区では平成17年(2005)から工事がスタートしていた。平成23年度末には下水道事業計画の約40%が整備されていたが工事完了分の約8割が被災。また、下水処理場も平成27年(2015)4月からの供用開始を目標に設計を進めていたが、これも津波により変更を余儀なくされた。

しかし、町は「海のまち」であり、ノロウイルスを除去して海を守るとの観点から、戸別処理よりも集合処理を行うことが最善であるとの判断に至った。その後は、町の「復興計画」に基づいた高台団地の整備や区画整理の復興工事で歩

調を合わせて復旧が進められていった。

織笠地区の高台団地の造成が先行していたことから、平成27年(2015)8月、暫定の汚水処理場を整備し、供用を開始、平成28年(2016)7月には「クリエイトピュアやまだ」が完成、山田地区の汚水処理が開始された。

大浦地区と大沢地区では処理場が被災し、船越地区は中継ポンプ場が被災、災害復旧予算で下水道施設の復旧を行った。

現在は、復興計画の管渠整備は終了し、山田・織笠地区での既存住宅のための管渠整備を進めており、令和2年(2020)3月時点での下水道普及率は約46%となっている。

山田地区と船越地区の公共下水道終末処理場には「クリエイトピュア」という名称とし、これは「きれいな山田(海)を創造する」という願いを込めている。

インフラを復旧させるときは、単に復旧前の状態に戻すだけでなく、安全性や機能性、利便性、効率性、環境保護なども考えながら「よりよいもの」への改善を目指して再整備することも重要である。

町の上下水道事業は、これからも海を守り、生活環境の向上を目指す。



クリエイトピュアやまだ

防災

避けられない脅威である自然災害——。だが、正しい避難行動で、何より大切な「命」を守ることはできる。発災後の混乱を小さくとどめるために、「二度と悲しみを繰り返さない」ために防災の設備、装備、心の備えを怠ることはあってはならない。

防災拠点を整備
防災拠点を新たに整備
防災への意識も啓発し
誰もが「命を守る行動」を



山田消防署庁舎落成式



山田地区の高台に新築された山田消防署

山田町の消防防災体制

消防組織には、国では総務省消防庁があり、都道府県では消防・防災の担当部署がある。地域の消防・防災を担うのは、基本的に市町村である。全国の市町村は「わが町」の消防行政の任を果たすため、区域ごとに消防本部、消防署、消防団などが設けられている。

職業として消火や救急・救助業務を行うのは、消防署に勤務する消防士で「常備消防」と呼ばれる。これに対し、一般の住民によって構成されている消防団は「非常備消防」と呼ばれ、主に消火および火災予防活動を行い、また、災害時の救助や行方不明者の捜索など、状況に応じて幅広い活動を行う。

本町の「常備消防」は、宮古地区広域行政組合消防本部山田消防署だ。同消防本部では宮古市、山田町、岩泉町に消防署を、田野畑村および宮古市田老地区、宮古市新里地区、宮古市川井地区に分署を設置。1市2町1村を3署4分署体制でカバーしている。

大沢地区にあった山田消防署は東日本大震災により建物が浸水被害を受けたが、町民総合運

動公園に避難させた消防車両は無事だった。

飯岡地区の高台に 防災拠点を整備

「山田町復興計画」では、津波を含む各種災害の発生時において、迅速かつ効果的に応急・復旧活動を展開し、町民を災害から守るための活動拠点・備蓄拠点として機能する「防災拠点」を、安全な高台で三陸沿岸道路とのアクセスに便利な場所に整備することとした。

そして復興事業により新しい防災拠点となったのは、町道細浦・柳沢線沿道の、町立山田中学校に隣接する高台である。ここには山田消防署をはじめ、宮古警察署山田交番、県立山田病院などが整備された。消防署および消防団が災害時に機能を発揮できるよう、また津波浸水の恐れがなく、かつ車両出動の利便性が高い場所での整備を目的として建設を進めてきたものだ。

山田消防署は、平成30年(2018)2月9日、この防災拠点に新庁舎を建設し、消防吏員29名の体制で警防(消火・消防水利の保守)・予防(火災原因調査・火災の予防指導)・救助(事故・災害等発生時の救助活動)・救急(救急車の出動・応急手当)の業務を担い、町民の生命と安全を守っている。

一方、山田町消防団は13個の分団がある。東日本大震災では、このうち第3分団(大浦)、第4分団(織笠)、第6分団(境田町)、第7分団(八幡町・長崎)、第8分団(北浜町)、第10分団(大



大浦地区の山田町消防団第3分団消防屯所の落成式

沢)の計6個分団の消防屯所が被災した。第7分団を除く5個分団は新たな場所に移転、再整備が完了している。

津波到達予想時刻15分前に 完全避難

津波警報が発表された際、消防団員は、消防車で警鐘を鳴らしながら地区を巡回して住民に避難を促すが、東日本大震災以前は「避難の呼びかけをいつまで行うのか?」という明確な基準や取り決めがなく、避難するタイミングは、各自の判断に任されていた。

結果、東日本大震災では、津波が迫る中、浸水の危険性がある地点にとどまり、防潮堤の門扉や河口の水門の閉鎖作業をしていた消防団員8名が津波の犠牲になった。

自身の命を顧みず町民の命を優先した行動であった。消防団員としての使命と職務を全うした8名、そして全ての消防団員に対し、感謝と敬意を表したい。

この悲劇を繰り返さないため、震災後は「津波到達予想時刻の15分前には完全避難する」ことを義務付けたほか、防潮堤の門扉等閉鎖は、県の事業により自動化が進められている。

防災訓練参加で 災害への備えを

町は、東日本大震災津波で起きたことを教訓として、防災訓練時や防災指導、防災教育の場で「津波でんでんこ」「海を見に行かない」「一度避難したら戻らない」などを改めて徹底するよう周知している。

災害が発生するたびに言われる、「天災は忘れたいところやってくる」という言葉がある。常日頃、災害に対する備えと、災害の記憶を風化させることなく後世に伝えることが重要である。

町では、9月1日の「防災の日」に合わせて毎年9月第一日曜日に、町民参加による実践的な総合防災訓練を実施し、地域の災害対応力の向上を図っている。

津波伝承

震災後、「津波てんでんこ」という言葉とともにクローズアップされたのは、大災害に遭遇した先人たちが教訓を刻んで残した「津波記念碑」だった。私たちもまた「東日本大震災」の記憶を次代へ伝えていかなければならない。同じ悲しみを繰り返さないために——。



町民800余名の御霊を慰める「東日本大震災 津波犠牲者慰霊碑」(左)、津波の犠牲となった町の消防団8名の活動を顕彰し慰霊する「消防殉職団員慰霊碑」(右)

先人の教えから「恐れ」「畏れ」を学び「忘れない」という文化をつくりそれを未来へと伝えていく

津波記念碑に刻まれた先人の教え

国土交通省の調査によると、東日本大震災以前の岩手県内には225基の「津波被害・津波石碑」があった。

内訳は、明治29年(1896)6月15日の「明治三陸地震津波」113基、昭和8年(1933)3月3日の「昭和三陸地震津波」83基、「明治・昭和」の合同設置11基、昭和35年(1960)5月24日の「チリ地震津波」8基、その他が10基となっている(国土交通省「津波史跡概要」)。

石碑には、津波が襲来する前兆を記したものや津波被害の悲惨な様子を記録したものが多く、他には、避難の方法や居住場所に関する戒めが訓示されているものもある。

山田町では、織笠地区の旧織笠小学校前に「明治」と「昭和」の両三陸地震津波の被害と教訓を伝える「大海嘯記念碑」が二基並んで立っている。碑文は漢文で、被災から3年目の明治32年(1899)に織笠村住民会の建立とあるほか、溺死者の数や家屋、船などが流失したこと、高さ1丈(約3メートル)ほど波が山麓まで到達したという当時の様子も伝え、文末には津波の恐ろしさを

を浮かべて風ぐ山田湾も見える。このふるさとの海の風景とともに、津波を恐れ、自然を畏れる正しい理解と私たちの「今」の思いを、いつまでも伝えていかなければならない。

海とともに生きること

教育の現場でも、子どもたちに向けての「伝承教育」を行っている。町教委は、山田町町民憲章と「地域への愛着を育む学び」「豊かな人間性をもち、たくましく生きる子どもたちの育成」「防災教育を中心とした学び」の3つのテーマを柱とした「山田の魅力発見」リーフレットを作成し、小学校の授業等での活用を図っている。

1節あたり4〜6ページのリーフレットは13部構成で、11節から13節では「災害にそなえる」「身のまわりの安心・安全」「復興から未来へ」との表題で、自然災害への準備や発災時の行動、周囲にある危険、そして復興へと向かう町のこれからの学び、考える内容となっている。

海のそばで育ち、生きていくこと。それはどういうことか——。

子どもたちが学び、伝えていくことは、津波の悲劇や自然の脅威ばかりではない。幾多の苦難を乗り越えて、助け合いながらこのまちをつくってきた先人たちの歴史でもある。

郷土の地勢・気候及び歴史・文化など、すなわち「風土」を理解し、そして気付き、発見した「海とともに生きる力」を次代へと受け継いでいくことが大切である。



大沢公園の津波記念碑。海を見晴らす高台にある

知って警戒するようにとの先人の教えも残されている。

大沢公園にも、昭和三陸地震津波後に建立された「三陸大海嘯記念」の碑が立つ。山田湾に向かう面には当時の大沢村の被害について記されているほか「大地震の後には津波が来る」「地震があったら高いところへ集まれ」「県指定の住宅適地より低いところへ家を建てるな」といった訓戒が刻まれている。

山田町教育委員会(以下、町教委)が昭和57年(1982)に発行した「山田町津波誌」によると、石碑は旧町村ごとの津波浸水線上に建立されたこともあり、現在も町内には、9基の記念碑がある。

犠牲者を想い、復興を誓う慰霊碑

山田町役場から東側200メートルほど海より



小谷鳥漁港を見下ろす林間に建てられた慰霊碑

にある、かつて年貢米を保管する蔵があったという御蔵山は、現在「御蔵山復興祈念公園」として町が管理している。国道45号との高低差は約5メートル。東日本大震災の津波もこの場所を飲み込むことはなかった。

平成31年(2019)3月10日と11日に、御蔵山では、津波の犠牲となった町の消防団員8名の活動を顕彰し慰霊する「消防殉職団員慰霊之碑」と、亡くなった町民800余名の御霊を慰める「東日本大震災 津波犠牲者慰霊碑」が建立された。

また、同公園内には、津波被害を語り継ぐモニュメントとして、JR陸中山田駅にあった大時計と、山田ロータリークラブによって建てられた「鎮魂と希望の鐘」もある。

この場所からは、防潮堤の向こうにオランダ島

外からの視点

都市・地域デザインを専門とする三宅 諭 准教授と
被災地のコミュニティ形成に取り組む船戸義和特任助教が、復興計画の策定、まちづくり、
コミュニティ再生、震災後の観光施策の展開といったさまざまな事業に関わりながら、
10年の復興まちづくりに付き添った。

コミュニティの再生と構築
人と人の関係をつくること
復興につながる



びはんプラザ前駐車場にて開催された「いちび」

はじめは「本当に復興できるのか」と思った

山田町の復興まちづくりは、被災から9カ月後の平成23年（2011）12月の「山田町復興計画」の策定を経て、24年（2012）から本格的に始動した。

計画は、町と住民が一緒に練り上げてきたものだ。5月、町が基本方針を示し、そこへ住民の意見を取り入れて6月に復興ビジョンをつくり、そして8月に中間報告、9月には行政素案をまとめるというプロセスを経た。

この一連の過程には、町の外からの視点を加えるため、大学教授や各分野の研究機関などから学識経験者や有識者を委員として招聘し、それぞれの専門の立場から、山田らしい復興のあり方や将来のまちづくりについて意見をいただいた。

岩手大学農学部三宅諭准教授（都市・地域デザイン研究室）へ、町から策定委員会への参考について打診したのは23年（2011）4月末だった。

5月、復興ビジョン策定に向けての会議に参加。そのとき改めて山田町や大槌町などを見て

回った。しかし、そこで目にしたのは、震災がれきが山積みあるいは散らばっている、変わり果てたまちの姿だった。感じたことは「復興なんてイメージできない、難しい作業になる」ということだった。

三宅先生の専門は「まちづくり」である。学生時代は都市計画を学びハード面の設計ばかりではなく住民のコミュニティづくり、そのあり方などをテーマとして調査・研究と実務に取り組ん

でいた。

「たとえ困難でもまちづくりの専門家として受けなければならぬ」。そう決心したという。

そしてもう一人、山田町のまちづくりに関わったのは、岩手大学研究支援・産学連携センター／復興・地域創生ユニットの船戸義和特任助教だ。岩手大学が進めるコミュニティ支援活動の研究として地域創生をテーマに、山田町の復興まちづくりの核は何か、新しいふるさと山田を創生していくために必要なものは何か。さまざまな試みを開始させた。そして平成29年（2017）からは「山田町地域コミュニティ形成アドバイザー」として専門的見地から町の事業に対する指導、助言を行っている。

「まち」は人びとがつくっていくもの

三宅先生は平成23年（2011）の「復興計画」の策定に委員として加わり、その後も岩手大学三陸復興・地域創生推進機構地域コミュニティ再建支援班の一員として活動しつつ、平成27年（2015）の「復興まちづくり計画」「まちなか再生計画」など、復興計画という上位計画の中に新たに位置付けられる実施計画の策定にも携わった。一貫して見つめて続けてきたものは「コミュニティの創生」である。

被災地では、復興整備や基盤整備という土木あるいは建築工事によって物理的な空間が作られていく。しかし、空間の整備だけでは「まち」にはならない。人が集まり、交流が生まれ、さま



まちなか再生計画の検討会議

ざまな社会関係が構築されていくことで場所になる。「まち」とは、人びとがつくっていくものだ。商売をする人が店を構え、買い物をする人がいて、飲食したり、遊んだり会話したりという交流。多彩な人間行動・社会活動が展開されてこそ「まち」ができていく。

場所を介して交流が生まれること。一人ひとりが生きていくことの喜びや楽しみを確かめることができる社会関係。コミュニティをつくる、あるいは取り戻すこと。それが被災地における「復興」になる。



呆然とさせられる景色が広がっていた震災直後の山田地区

交流を生み出す仕掛けと きっかけをつくる

三宅先生と船戸先生は、商店街に人を呼びこむ仕掛けづくりなど、さまざまな試行を現場で行ってきた。それは「交流が生まれる場所」として整備された空間に、「実際の交流」が生まれるきっかけをつくることだった。

まちなぎわいを創出する中心市街地の整備は、鉄道の存続が早い段階で決まったことに、三宅先生は「ほっとした」と語る。商圏が駅を中心としたコンパクトなエリアにまとめられたことは強みだとして、それを生かした「にぎわい」「人の



山田高校と岩手大学が合同で行った七夕企画

つながり」をつくる。その仕掛けづくりだった。

船戸先生は、交流が生まれる催事として、山田町で毎月一度開催されている「いちびり青空市」を支援する企画も行った。平成25年(2013)の春季から秋季まで月一回の開催。地域活性を学びたいという学生たちも同行した。岩手大学という外部の団体・人間が「市」に参加することは、町の人々にとっては新しい風だと感じることが出来る。そして何より重視したのは、そこを単なる買い物場で終わらせず、新しい交流を生み出すために、出店や休憩場所の配置を工夫したり、子どもたちのためのおもちゃを用意して、その場所に留まって世代間で幅広い会話や交流が生まれるような仕掛けを提供することだった。



いちびりでは世代間交流も生まれた

継続性を考えたとき、外部からの参加者が出店するという一時的な集客よりも、町の人たちが例えば朝採り野菜を持ち寄るとか、農林水産物の加工品を並べるなどして、地元の出店者で商売を行ったほうが望ましい。「市」という場をコミュニティ形成のための契機へと転換することが目的であった。

学生たちの支援が終了した後も「いちびり」はその後、「高校生が、山田の子どもたちやお年寄り」と触れあうことで山田を理解する」との趣旨で、運営を新生やまた商店会が受け継ぎ、山田高校の生徒たちも引き続き子どもたちと交流している。

海の魅力を 活力再生の核と起爆剤に

三宅先生は、人と人との関わりが生む「活性・活力」を市街地の中に考えていたとき、その活力を山田町という全体の中へ広げ、力強く再生していく源は「やはり海だ」という思いを改めて感じたといい。

町の漁業は復興途上にあつたが、産業としての漁業は全国的に衰退の傾向である。しかし、山田湾の景観は魅力的であることに変わりはない。観光を起爆剤とした交流人口の獲得が町の大きなテーマとなることを確信した。

船戸先生は、山田町に交流人口を呼び込むため「山田町「食と人」体験ツアー」を実施した。町の「食」の魅力は、海から届く豊富な海産物と山の四季が育む多彩な農林産物だ。「選べる3つの着地型」観光の目指すところ」と船戸先生は言う。

さまざまな試行を経て、現在、山田型の観光は体験型として県内沿岸部でも独特のカラーを放っている。体験メニューのバリエーション数も、そこに関わる人の数も豊富だ。

特徴のひとつは、人懐っこい現地コーディネーター(体験案内人)の存在である。山田型体験観光が好評を得ているのは、受け入れる山田人の人柄によるところが大きい。

体験ツアーの参加者は、例えば養殖いかだ見学や野菜の収穫、あるいはシーカヤックで海へ漕ぎ出すといった非日常を体験する。質問や疑問など参加者の興味に対し、山田の海や大地を知り尽くした自身の経験を、自身の言葉で語る。方も温かい。

また、漁師も「ガイド」と呼ばれるよりも名前と呼ばれる方がうれしいし声も弾む。参加者と協働・共有する濃密な時間が、一歩進んだ関係をつくっていく。

共助という価値を広げる 「コミュニティづくり」

二人はまた、平成29年(2017)からは災害公営住宅のコミュニティづくりにも携わった。高齢化率の高い集合住宅での住民組織(自治会)の設立と運営サポートだった。

三宅先生は、地域コミュニティの再生には長く時間がかかるだろうと予想していた。復興計画



山田町の魅力を「食と人」で伝える体験観光ツアー



ホタテ釣りを楽しむツアー客



岩手大学で行われたシーカヤック体験事業



養殖いかだが並んだ「山田湾」



山田人の魂を揺さぶる「山田祭り」

が進んでいく中で、仮設から本設へと人々の生活スタイルやステージもどんどん変わっていく。コミュニティ形成には、そこに関わる人の適応力や、さらには人間性も関わってくる。変化を続ける中で落ち着きあるリズムをつかむまでにはやはり時間を要する。

「目指したものは自立です」と船戸先生。高齢化率が高い災害公営住宅では、お互いを「見守ろう」というつながりはあった。しかし、もともと



大沢地区で行われた、まちなか再生計画検討会

は違う地区に住んでいた人たちの「集合」である。それは住宅の入居者だけでなく、住宅が建つ地区に住む人たちにとっても同様である。

船戸先生は「共助」という価値を広げることが大切」だと感じた。一人ひとりの力を結び合わせる。地域でできることに対して行政サービスの出番を待つのではなく「自分たちでできることは自分たちでやる」という意識づくりである。やってみようことと自分たちでやるということは大違い。そして、そこで必要な仕組みは「共助を体験する機会を、行政がつくること」であり「あらゆる人々の力が必要なのだと住民に感じてもらおうこと」だという。

すべてを行政が行うのではない。つながりをつくるための機会をどれだけつくれるのか、が行政の仕事となってくる。

船戸先生は「人に焦点を当てて見てきた10年だった」と話す。「自分の人生は自分が創る。まちづくりとは、そういう人たちの力の結集です。いつだって人が主役でなければなりません。それが復興です」。

祭りに見える

山田の人と地域の底力

三宅先生も船戸先生も「山田人の祭りへの情熱はすごい」と口をそろえる。

山田町では、盆や正月には帰省しなくても、秋の「山田祭り」にあわせて帰ってくる人が多い。神輿が町を勇壮に練り歩き、八幡大神楽や八幡

鹿舞、山田境田虎舞などが奉納される伝統の祭り。山田最大の祭だ。

祭りには山田人の誇りとアイデンティティーが凝縮されている。居住地という物理的な枠ではなく、どこに居ようと、誰もが山田という地域を誇りに思い、愛着を持っている。その様子に地域の大きな可能性を感じたという。

三宅先生は「新しいコミュニティ像の構築も必要」と語る。時代が移ろう中では、新しい世代も増えた。従来あったコミュニティも柔軟性を持つようになり、昔ほどのしがらみを感じさせなくなっている。実際、高齢化も進む中では従来型の「地縁コミュニティ」だけでは地域社会が存続しがたいのも現状だ。

祭りやイベントに限らず、地域内外の人が集まり、参加しやすい状況をつくる。「集まる場」があり、そこで人びとがつながり、交流する。

それは「ここに住んでいるから」という旧来的なコミュニティの上に「集まる場があるから」という、より積極的なコミュニティづくりを重ねることもある。

他にないまちを目指してほしい

「従来型の地縁コミュニティから、場を介するネットワーク型コミュニティへの変化です。それは地域に人を呼び込む力ともなり、祭事や地域行事などさまざまな取り組みの継承にもつながるでしょう」と三宅先生。

そして船戸先生は「祭りには、自分は地域の構

成員だと自覚させる力がある。特に山田の祭りには、地域の底力を感じました。まちの内外を問わず、コミュニティが広がっていくポテンシャルはあると思います。町もまた、そこを応援してほしいと思います」

また、まちづくり計画に携わってきた三宅先生は、「自分たちができること。それを考えて行かなければならない。各地区のまちづくりにおいて、さまざまな『下地』はできてきた。それを生かしていく自治力にこれから期待したい」と話す。

「山田町の復興は、派手さはないけれど、少しずつ確実に進んでいると思っています。山田湾は、やはり町のシンボルです。町全体のまとまりさえ感じさせます。大きく開発されることはなかった良さが山田の海にはある。他の町のようにない、ではなく、ぜひ『他にないまち』を創ってほしい。楽しみです」と二人からエールが送られた。



船戸 義和さん

岩手大学 研究支援・産学連携センター／復興・地域創生ユニット 特任助教



三宅 諭さん

岩手大学准教授 都市・地域デザイン研究室

台風19号の被害

令和元年(2019)10月12日から13日にかけて
三陸地方に豪雨をもたらした台風19号は、町内全域にわたり小河川を氾濫させた。
自然災害はときに想定を超える規模の被害をもたらす。
改めて防災について考えさせられる出来事であった。



流れた水により裂けた路面。田の浜地区のほか、大浦地区、織笠地区、豊間根地区でも河川の越水、道路の冠水・崩落が相次いだ

復興目前のまちを襲った「非情の大雨」
防ぎ得ない自然災害に対して
私たちはどう備えるべきか？

近年頻発する台風に伴う土砂災害

日本は、自然災害が発生しやすい国であり、国土の位置、気象、地形、地質など、その理由はいくつか挙げられる。
気象的には、高温多湿な気候地域に属し、季節風もたらす「多雨」が農業にとって恵みとなる一方、しばしば洪水を発生させる。
国土南方の海は「台風」の北上ルートであり、毎秋、列島は台風直撃され、狭い国土に丘陵や急峻な山岳、また雨によって急流となりやすい河川、加えて脆く崩れやすい花崗岩が風化した「まさ土」が多い。このため「土砂災害」の発生する危険性が高く、近年は、特に大雨によって引き起こされる土砂の流出や洪水被害が増えている。

過去10年を振り返ってみても、次のように大雨による被害が全国各地で発生している。

- 平成23年台風12号(「紀伊半島豪雨」)。9月3日、高知県に上陸/死者・行方不明者98人
- 平成26年8月豪雨による広島市の土砂災害(死者・行方不明者74人)
- 平成28年台風7号(8月17日、北海道へ直接

災への意識をどう高めるべきか。

台風被害を振り返り、他日への教訓としたい。

名称が付けられたほどの大型台風

台風19号は、令和元年10月6日午前3時、南鳥島近海において熱帯低気圧が台風へと発達したものだ。

- 上陸し、全道で約8万戸が停電)
- 平成28年台風10号(8月30日、大船渡市付近に上陸。岩泉町小本川が氾濫/死者・行方不明者29人)
- 平成29年7月九州北部豪雨(7月5日～6日/死者・行方不明者42人)
- 平成30年7月豪雨(「西日本豪雨」。7月5日～7日/死者・行方不明者271人)
- 令和元年8月の前線に伴う大雨(8月27日～28日、九州北部に発生した集中豪雨/死者4人)
- 令和元年台風19号(「東日本台風」。10月12日～13日/死者・行方不明者94人)
- 令和2年7月豪雨(7月3日～31日、熊本県球磨川の氾濫・決壊など/死者・行方不明者86人)

東日本大震災から8年を経過した令和元年(2019)10月に、復興目前の町を襲った大型の台風19号は、田の浜地区をはじめ町内に大きな爪痕を残した。

「過去に例のない」または「数十年、数百年に一度」と言われる自然災害の発生頻度が高まっている近年、今後新たな災害が発生する可能性を広く想定し、脆弱箇所(ぜいじやく)の安全性向上や河川の流下能力の向上、砂防ダムの建設といった改良工事の展開なども新たな課題となった。

台風19号が襲来した当日、発災後の数日間、町がどのように対応したのか、消防団や住民がどのように行動したか、そして今後、防災や減



田の浜地区の写真

7日午後6時には中心気圧915ヘクトパスカルという「猛烈な勢力(風速毎秒54メートル以上)」となり、その後、10日午後9時に「非常に強い勢力(風速毎秒44メートル以上)」に、12日午後6時には「強い勢力(風速毎秒33メートル以上)」となり、同日午後7時、静岡県伊豆半島へ上陸した。上陸直前の中心気圧は955ヘクトパスカルで、最大風速は毎秒40メートルであった。台風上陸前日の11日、気象庁は記者会見を開き、台風19号は、その進路や勢力、進行速度が、昭和33年に死者1200人を出した「狩野川台風」と類似していることを挙げて広く警戒を呼び掛けた。

気象庁は、顕著な災害を起こした自然現象について名称を定め、記憶・記録することで災害発生後の応急・復旧活動の円滑化を図るとともに、その災害における、経験や教訓を後世に伝承することを期待するものだとしている。

かつて「狩野川台風」で甚大な被害を受けた伊豆地方の人々は、この名を聞かされたことで61年前の被害と教訓を思い出し、台風19号の接近に際しては迅速な避難を行い、一人の犠牲者も出さなかった。

気象庁は令和2年(2020)2月、台風19号を「令和元年東日本台風」と名付けた。ただし本稿では台風19号と呼称を統一する。

各地区消防団は警戒待機

台風19号の上陸を控えた10月11日夜、町内全

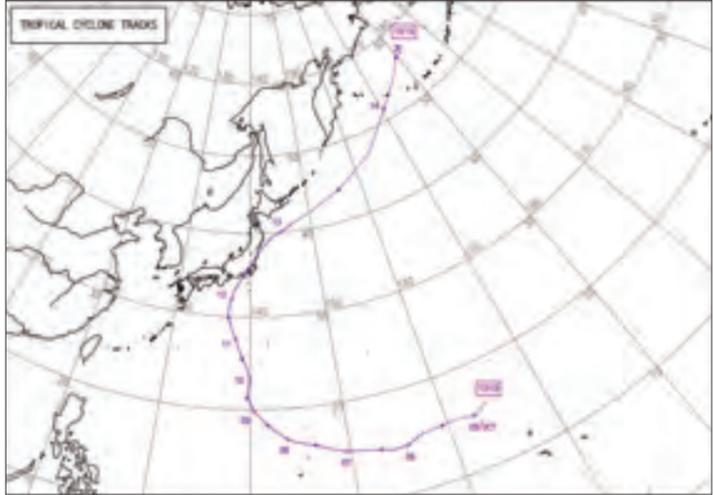
13分団ある消防団の分団長たちは、大型台風の接近に備え、各地区における避難の呼び掛けや誘導方法、そして町民の安全確保のために態勢と準備を万端にすべく、それぞれが受け持つ地域の危険箇所（道路冠水、河川、漁港、飛来物など）の確認にかかる。

本町に大きな河川は少ないが、後背地から駆け下ってくるような小さな沢筋などは数多い。しかし、過去の台風や大雨などで水があふれ出したり、多量の土砂が山麓へ押し流されるといった大規模な災害や事故はなかった。

山田町で災害といえば、第一に津波であり、次いで火災（建物、林野）である。後背地である山や河川に対する警戒度は、あまり高くなかった。田の浜地区の警戒を受け持つ第2分団の榎盛祐一（ゆういち）分団長によると「地区東側の山からは『女川』という細い小川が流れているが、今までに氾濫や土砂崩れが起きたということはなく、この川が暴れるなどということはまったく考えになかった。むしろ地区の北部を流れる小さな沢がときどき溢れるので、そちらを警戒していた」と語る。



第2分団分団長
榎盛祐一氏



2019年 台風19号の経路図（気象庁ホームページより）

防災緑地公園の住宅側に たまり始めた水

第2分団は、午後8時、10時、11時と消防車を走らせて地区の巡回を続けた。

「町は、午後6時に避難勧告を発令し、嚴重な準備と用心を呼びかけた。

風雨は次第に強さを増していた。風は夕方から非常に強い風となり、日付が変わった13日午前4時1分には花巻市で毎秒19・3メートルという、観測開始以来、第1位の最大風速を観測している。

午後11時20分、第2分団長は、大雨の中を車

田の浜地区の地形的特徴

田の浜地区は船越半島の西岸、船越湾に面する傾斜地にある。東日本大震災では、海岸にあった集落を10メートル超の津波が襲い、漁港付近の家屋のほとんどが流失した。津波被害に遭った人の中には、漁港から100メートルほど東側の山際にある標高約13メートルの高台に形成されていた住宅街へ引越した人も多い。

住宅街は、東側の山を後背地として、家並は南北に連なるような形をしている。

西側、つまり海側には、東日本大震災クラスの津波が防潮堤を越えた際に、盛土によって津波を減衰させ浸水被害の軽減や避難時間の確保を目的に防災緑地公園が整備された。

防災緑地公園の整備にともない女川の排水路は、新しく公園の下に整備された。

街の中心をバス通りが南北に貫く。船越小学校側から街へ入ると、街の中心付近へ向かって緩やかに下り、中心部にある十字路を越えると再び緩やかな上りとなり、ほぼ突き当りに瑞然寺という寺院がある。

十字路を山側へ上っていくと小谷島方面へと越える町道に続き、その道に沿って暗渠の女川が流れ、防災緑地公園をくぐって船越湾に注いでいる。街はすなわち東・南・北の三方向から防災緑地公園へ向かっていずれも下るような形状だ。

で巡回するのは危険と判断し、消防車を屯所の車庫へ入れ、その後は徒歩による巡回に切り替えて歩ける範囲で地区を見回したが、この間も叩きつけるような雨が降り続いていた。

午後11時30分ごろ、裏山から流れ出す女川の水が、十字路から山側、小谷島方面へと続く道の上に溢れ出した。第2分団長が「まるで川のように溢った」と語るほどの勢いであった。



平時の防災緑地公園の堤防上の写真

川はどんどん水量を増し、やがて防災緑地公園に行き当たるところでたまり始めた。防災緑地公園の盛り土が雨水の流れを遮っていた。

排水が追い付かない勢いの降雨量であったのか、あるいは流木などが排水路をふさいでしまっ

観測史に残る雨台風

12日の天気は、早朝に雨がやや強く降り、以降は降ったり止んだりを繰り返していた。田の浜地区の第2分団員は24名。このうち20名が午後7時までに第2分団消防団屯所に集まった。

第2分団は、12日午後4時から2時間おきに消防車で鐘を鳴らしながら、地区の巡回を繰り返した。不要不急の外出を控えてもらうこと、海岸付近における高潮や波浪への警戒、屋外に置いてあるものが風で飛ばされないようにといった注意を呼び掛けるものだった。

台風19号は、12日午後7時ごろ、静岡県伊豆半島に上陸し、その後、関東地方の平野部を北東へ進むように縦断し、13日未明には福島県沖の太平洋上に抜けた。

この間、台風の進路上の都県をはじめ、関東、東海、甲信越の各地では、後に「記録的豪雨」観測史上第一位」と言われるほどの大雨に見舞われた。

そして、台風が福島県で海に抜けて宮城県金華山沖をかすめて三陸沿岸沖を北東に進んでいたところ、岩手県付近では、南側に停滞前線が位置していたことよって北東の風が強まりはじめ、大量の水蒸気が県土に流れ込み、かつてない大雨が降りはじめた。

たのか。水がたまっている理由を第2分団長はすぐには分からなかった。

水かさが増していく中、第2分団員は4人一組でチームを作り、水がたまり始めた付近の家を一軒ずつ訪ね歩き、避難を呼びかけようとした。しかし、激しい風雨の音は、呼びかける声をかき消してしまった。

第2分団員は、戸をドンドンと叩いたり、勝手口の方へ回ったりした。応答があった家もあったが、すでに就寝してしまっている家も多く、住民もまた「聞こえなかった」と語る人が多かった。

濁流が地区を分断した

住宅街を南北に貫くバス通りは、中心部にある十字路に向かって緩やかな下り坂になっている。

田の浜自治会長の佐々木善朗氏が見たところによると、午前0時頃、十字路より北側にある自宅から見たバス通り方面は、雨水が川のようになって通りの上を十字路の方へ向かって流れていた。地区は停電にはなっておらず、街路灯はついていて、流れは確認できたが、水が十字



田の浜自治会長
佐々木善朗氏

路の方にたまっていくことには気付かなかった。
午前0時27分、町は防災行政無線を通じて避難指示を呼びかけた。しかし佐々木氏は、雨と風の音でその音は聞こえず、放送があったことは後日になって知った。

防災緑地公園側の家並みが浸水していく様子を見た第2分団長は、地区南側の高台にある瑞然寺へ駆けて行き、ここを避難所としてもらえるように依頼。住職の了解は得られたものの、住宅街は十字路を境にして北と南で寸断されてしまい、十字路より南側の住民は瑞然寺に避難できたものの、北側の住民は、氾濫した船越小学校への避難を開始する。十字路よりやや山側にあった第2分団屯所の2階も避難所に充てられた。

ゴムボートで住民救助

午前2時ごろ、第2分団長は山田消防署へ救助要請の電話を入れた。しかし、他の地区からの応援要請もあるため、直ちに向かうことは困難との返答だった。

同時刻には、たまった水は人間の背丈を超えていた。水没しはじめた家から避難できた人もいたが、住民の全てが避難できたかどうかを確認するすべはなかった。第2分団長の見たところでは、水がたまり切ったのは13日の午前4時ごろだった。午前4時ごろ消防署員が駆けつけ、救出用のゴムボートで水没してしまった家屋の住民を助

け出す活動を開始。さらに1時間後には船外機付きのボートも出動する。

防災緑地公園の盛り土近く、住宅街で一番低いところにあった家では、1階部分まで水に浸かってしまった家屋も多かった。2階建ての家が多かったため、避難が間に合わなかった住民は階上へ逃れていた。

午前5時過ぎ、夜が明けはじめると、泥水に浸かってしまった街の全容が見えてきた。十字路よりも下(西側)にある住宅の多くが浸水していた。後日の集計では、床上以上の浸水家屋は



被災状況のCGイメージ

118棟、81世帯という大規模な洪水被害であったことが確認された。

日の出とともに雨も風も止み、薄日が差し込んできた。救助活動を続けているうちに、家中で首まで水に浸かって耐えていた人が発見された。家が水没していたために水圧でドアが開かない。消防士がガラスを割って屋内に入り、背負って脱出してゴムボートに乗せた。

風雨が止んだあと、自治会長が確認した避難者の人数は、船越小学校が130人、瑞然寺が30人であった。

10月17日、盛岡地方気象台が公表した「岩手県災害時気象資料/令和元年台風第19号による大雨と暴風・高波(令和元年10月12~13日)」によると、11日午後3時から13日午後3時までの「48時間降水量」は、岩手県内では三陸地方が多くなり、山田町では347.5ミリを記録。また、普代村の467.0ミリをはじめ、岩泉町小本で450.0ミリ、宮古市で416.5ミリと、沿岸地方で400ミリを超える雨量を観測した。

復旧活動には自衛隊も出動

13日の午前中には、重機が現地入りし、防災緑地公園の盛り土を崩して排水路を確保、せき止められていた水の大部分はその日のうちに流れ出した。しかし、東側から十字路へと下ってくる町道の上を川のように下ってくる水は、その後も約3日間流れ続けた。

さらに、水が引いた後も、そこには大量の泥

土や流木が残され、足を踏み入れられる状態ではなかった。

復旧活動は、まず、重機が道の上の泥をかき寄せ、人や車の通り道を啓開した。山からの出水が止まったところには重機が進入できなかった住宅の庭や排水路にたまった泥を、住民たちが

スコップで地道にかき出した。国は、その被害の甚大さに鑑み、山田町に災害救助法を適用。14日からは陸上自衛隊青森駐屯地、八戸駐屯地、岩手駐屯地および航空自衛隊山田分屯基地の災害派遣部隊が山田町入りし、20日までに延べ1860人の隊員が田の浜地区



自衛隊による手作業の復旧活動



重機を使って土砂を撤去する啓開作業



田の浜地区の復旧に駆けつけた自衛隊



第2分団消防屯所前。土砂が道をふさぎ建物へ迫る



泥土が重なった田の浜の街で最も船越寄り道の



水が引いた後のボランティア活動



豊間根中学校の生徒たちも復旧を応援

を始めた町内各地で重機やスコップを用いた土砂撤去など災害復旧活動に従事した。
また、山田町社会福祉協議会では、16日に山田町災害ボランティアセンターを立ち上げ、11月30日までに県内外から849名のボランティアを受け入れた。町内では、田の浜地区の住宅被害が大きかったが、山の内地区でも浸水被害が発生。大浦地区や豊間根地区などでも住宅裏手の崖の崩落や土砂の流出といった被害があり、山田町ボランティアセンターには98件のボランティアの依頼があった。

台風19号は13日正午、日本の東方海上で温帯低気圧に変わった。台風が通り過ぎたあとは全国的に天気も回復し気温も上昇した。しかしながら町内には台風19号の爪痕が残った。

町内各地の被害状況

台風19号による被害は、被災者数・被災家屋の多かった田の浜地区以外にも町内全域に及んだ。

地区別の被災家屋状況は、田の浜地区全壊が14棟、半壊が39棟であった。

その他の地区では、半壊が織笠9棟、船越山の内地区6棟、大浦9棟で、一部損壊が豊間根1棟だった。

床下浸水被害は、豊間根23棟、大沢3棟、山田5棟、織笠27棟、船越山の内地区19棟、田の浜28棟、大浦12棟。

町内の被害家屋数を合計すると、床下浸水以上が195棟で、そのうち一部損壊以上が78棟であった。

避難者数は、最大で311世帯635人（10月13日午前5時時点）、避難所数は13カ所。また、仮設住宅（旧タブの木荘跡地、関谷林業担い手センター、みなし避難所）の入居者は、最大で39世帯（98人）にも及んだ。

これら数字が、震災からの復興を目前にしていた町にもたらした台風19号による被害の大きさを物語っている。

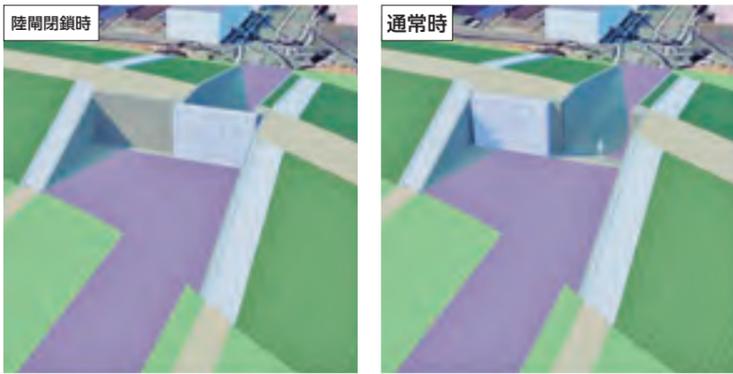
予測困難だった豪雨被害

台風19号では、13日午前1時台に最大77・5ミリの観測史上最大雨量を記録。想定を超える未曾有の豪雨により大規模な土石流が発生し、

区復旧方針・復旧整備計画を策定した。

計画期間は令和2年度から令和5年度までのおおむね4年間で、復旧整備の概要は次の通りである。

- ① 大規模な土石流の発生が懸念される沢部（2カ所）において砂防堰堤を整備し、土石流対策を強化する。（県事業）
- ② 山間部道路の洗掘を防止するため排水機能を強化する。
- ③ 防災緑地公園に陸開を整備し、山側からの異常出水に対応するとともに、東日本大震災クラスの津波に対応した防御機能を維持する。



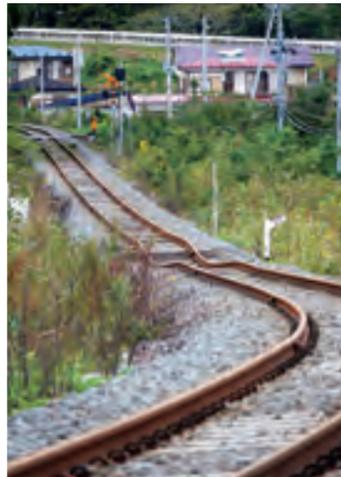
陸開イメージCG

高台住宅地に浸水被害をもたらした。

令和2年（2020）3月24日、台風19号水害を検証するため設置した有識者らで構成する第三者委員会がまとめた報告書では、防災緑地公園の排水施設は、関係基準に基づき設計されており妥当であると評価。平成2年（1990）の台風28号もまた豪雨をもたらした台風だったが、大規模な土砂災害は発生しておらず、また急傾斜地については崩壊対策事業が実施されており、事前の水害リスクを予測することは困難であったとした。



豪雨により陥没した道路



路盤が崩れてゆがんだレール（鯨と海の科学館裏手）

- ④ 既往最大雨量に対応した流下能力を確保できるように女川の排水機能を強化する。
- ⑤ 防災緑地公園の上流に位置する沢（4カ所）において排水施設への土砂等の流入対策を強化する。

「想定外」を乗り越えるために

台風19号による豪雨は、100年に一度の規模であったともいわれる。

近年「想定外」という言葉を耳にする機会が増えた。一方で、いざ災害が起きたときには「なぜもっと大きな数値を想定したり、事象への対応レベルを上げておかなかったのか」という異論もある。

町は、今後の災害復旧の考え方を機能強化に視点を置いた復旧に積極的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進する考えを示した。また、台風19号災害を教訓として、町内11の自主防災組織と、台風19号の被害など自然災害への備えについて情報を共有した。「自助」「共助」「公助」という、地域連携が今後さらに重要になってくる。



宙ぶり状態になった三鉄リアス線のレール（鯨と海の科学館裏手）

委員会は、「大規模な浸水被害発生要因として、強さと量ともに想定を超えた豪雨による大規模な土石流の発生に伴い、準用河川女川の排水施設に閉塞が生じ雨水が溢れ出したこと、さらに上流域の町道を経由した流域外からの雨水流入により、大量の雨水が短時間に集約されたため浸水被害をもたらした」と結論付けている。

田の浜地区復旧整備計画を策定

田の浜地区台風19号水害検証委員会の検証結果および復旧方針等に関する提言については、計3回住民説明会を開催して報告。その後、地区住民や町議会の意見・要望等を踏まえて検討を重ね、令和2年（2020）6月、田の浜地区



仮工事をして復旧工事を待つ田の浜地区

新たな観光拠点

「三陸復興国立公園」のほぼ中央に位置する本町には、海と山が織りなす風光明媚な海岸風景と四季の彩りがあり、海と大地が恵む多くの産品がある。町は今、三陸沿岸道路の全線開通を見据え、多くの観光客をもてなし、喜んでもらいまた来ていただく、そして地域の生産者・事業者も元気になる「新たな観光拠点」づくり計画を開始する。

たくさんの人を呼び込み
町に関わる誰もが楽しみ、元気になれる
新しい観光拠点の整備構想



新たな道の駅の整備方針。人々の目的となり、山田町観光の「窓口」となる道の駅を目指す

町の魅力を発信する新しい施設

震災後、多くの被災地では、従前からの課題であった「人口減少の加速化・住民の高齢化」が、より顕在化しつつある。これは被災地に限らず、多くの地方が抱える悩みであり、地方圏では地域づくりの担い手不足という課題に直面している。

しかし、その一方では、のどかさや自然美といった都市部にはない価値に魅力を感じた若者が地方へ向かうという傾向も現れており、こうした人々は変化を生み出す人材として期待されている。交流人口を拡大することで、新たな観光資源を取り込み町全体が潤う仕組みを導入する考えである。

本町は、山田の強みである「海と山に囲まれて育まれる豊富な農林水産物」「豊富な一次産品を活用したさまざまな加工品」「豊かな自然を活かしたさまざまな体験アクティビティ」をより充実させ、三陸海岸の中心部に位置するという遠隔地のイメージを逆手に取ったダイープな魅力を発信し、その特徴と個性をプロモーションすることを目指して、令和元年(2019)7月、

事業者の方も元気になる、そのような良い環境を生むことのできる施設整備を目指す。

新たな観光拠点は、「道の駅」とし、三陸沿岸道路山田インターチェンジに近く、既設の国道45号からもアクセスが容易な前山田病院跡地を候補地に選定。観光客や通過客、地元利用客にも利便性の高い好条件の立地を最大限に活かした施設とする計画である。

山田町へ行きたいと思わせる場所づくりを目指して

令和2年(2020)3月には、町は基本構想から一歩進めた、「山田町『新たな観光拠点』基本計画(新・道の駅整備基本計画)」を公表した。

基本構想で定めた整備方針・コンセプトをより具体的に示したもので、その方針として、
①人びとの目的地となり、山田町観光の「窓口」となる道の駅を目指す。
②A.L.L山田の積極的な関わりがある道の駅を目指す。
③発進する道の駅を目指す。
④非常時に防災拠点として機能する道の駅を目指す。

——の4項目を整備方針として掲げた。
具体的な整備コンセプトでは、町の生鮮食品や特産品を味わい・購入できる「物流・物産の拠点」、山田ならではの食べ方、遊び方などが気軽に楽しめる「体験の拠点」、町の若い人が新し

新しい観光拠点施設として(仮称)道の駅や「ま」を整備する方針を示した「山田町『新たな観光拠点』基本構想」を公表した。

「新たな観光拠点」基本構想

「山田町『新たな観光拠点』基本構想」は、今後、増加が見込まれる「観光客」や、たまたま立ち寄った「通過客」に感動を与えりピーターともなってもらふこと、地元の方も日常的に憩い・楽しめることができる拠点として整備する方針を示したものである。



具体整備方針イメージ



カキをはじめとした特産品を活用

東日本大震災によって大きな被害を受けたJ R山田線は、「三陸鉄道リアス線」として復活し、岩手県三陸沿岸部を縦断する路線として平成31年(2019)3月に誕生した。また、「三陸沿岸道路」は令和3年中には、青森県八戸市から宮城県仙台市までの全長359キロメートルがおおむね全線開通する見通しが示されている。これら、鉄道と自動車専用道路の整備により多くの観光客等が山田町を訪れやすくなる。
変化の著しい交通インフラ環境に対応し、多くの人を町に呼び込み、楽しさと喜びを感じてもらい、また来てもらう、そして地域の生産者・

いことに挑戦でき、移住者を呼び込むことのできる「挑戦の拠点」、町の旬な情報、さまざまな観光資源や体験ツアーを紹介し、また来たいと思わせる「情報発信の拠点」を目指す施設整備を進める考えを掲げている。

復興後の山田町に活性化をもたらす新たな施設として、令和4年度中の開業を目指し進めていく。



道の駅 24 時間トイレ女性用内観イメージ



新道の駅 外観イメージ